

第93回

定時株主総会招集のご通知

開催日時 2017年6月15日(木曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所 東京都港区台場二丁目6番1号
ブランドニッコー東京 台場 地下1階 パレロワイヤル
(名称変更：旧ホテル グランパシフィック LE DAIBA (ル・ダイバ))

議案

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
- 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額決定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

本田技研工業株式会社

証券コード 7267

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2015年6月に社長に就任して以来、2年の月日が経過いたしました。

ふり返りますと、就任時には新しいHondaの創造に向けたテーマとして、「グローバル六極体制のさらなる進化」「Hondaらしい商品の開発」を掲げ、その後、テーマ推進のための方針として、六極体制における「地域の協調と連携」「新たな価値の創造」を定めた上、テーマに向き合う中で、「質の追求」を進めることとしました。

この間にも、政治や経済状況や、社会の環境・安全への認識などで、経営環境は予想を超えた変化を遂げていますが、そうした動きにも柔軟に対応すべく、六極体制においては、よりグローバルな視点で地域の協調と連携を考え、商品の開発においては、将来、広範囲となる技術開発に資源の有効活用で対処できるよう、Win-Winの結果が確信できる業務提携を進めてまいりました。

この2年間は、こうしたテーマ、方針の実現、実行に邁進した日々であったと感じております。

今後は、株主の皆様からの信頼をさらに高められるよう、Hondaらしいコーポレートガバナンス機能の整備にも取り組み、引き続き、テーマの実現、方針の実行を、より迅速、堅固なものとしつつ、新しいHondaの創造に向けて邁進していく所存です。

株主の皆様におかれましては、今度とも、こうした将来を見据えたHondaの事業姿勢に、変わらぬご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2017年5月

代表取締役社長 / 郷隆弘



連結業績ハイライト

売上収益

13兆9,992億円

前年度比 4.1 % 減

営業利益

8,407億円

前年度比 67.0 % 増

税引前利益

1兆69億円

前年度比 58.5 % 増

親会社の所有者に帰属する当期利益

6,165億円

前年度比 79.0 % 増

目次

招集のご通知 03

第93回定時株主総会招集のご通知

株主総会参考書類 06

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
- 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額決定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

事業報告 27

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 会社の株式に関する事項
3. 会社の新株予約権等に関する事項
4. 会社役員に関する事項
5. 会計監査人の状況
6. 会社の体制及び方針

連結計算書類 53

- 連結財政状態計算書
- 連結損益計算書
- 連結包括利益計算書 (ご参考)
- 連結持分変動計算書
- 連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考)
- セグメント情報 (ご参考)

計算書類 61

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書

監査報告 67

- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
- 計算書類に係る会計監査人の監査報告
- 監査役会の監査報告

東京都港区南青山二丁目1番1号

本田技研工業株式会社

代表取締役社長 八 郷 隆 弘

第93回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席が難しい場合には、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数をおかけいたしますが後記の株主総会参考書類をご覧いただき、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2017年6月15日(木曜日)午前10時(受付開始は午前9時を予定しております。)		
場 所	東京都港区台場二丁目6番1号 ブランドニッコー東京 台場 地下1階 パレロワイヤル (名称変更:旧ホテル グランパシフィック LE DAIBA(ル・ダイバ))		
目 的 事 項			
報告事項	1. 第93期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 第93期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件		
決議事項	第1号議案	剰余金の配当の件	
	第2号議案	定款一部変更の件	
	第3号議案	取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件	
	第4号議案	監査等委員である取締役5名選任の件	
	第5号議案	取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額決定の件	
	第6号議案	監査等委員である取締役の報酬額決定の件	

以 上

株主総会に当日ご出席いただける方

株主総会開催日時 2017年6月15日(木) 午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参ください。



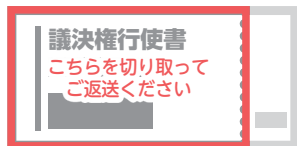
〔株主総会会場〕
グランドニッコー東京 台場
(名称変更:旧ホテル グランパシフィック
LE DAIBA (ル・ダイバ))

株主総会に当日ご出席いただけない方

議決権行使期限 2017年6月14日(水) 午後6時

☐ 郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下記のように切り取って上記の議決権行使期限までに到着するようご返送ください。



💻 インターネット

当社指定の議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net/>

にて各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は5ページをご覧ください。



携帯電話やスマートフォンなどによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネットにおいても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- インターネットによって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

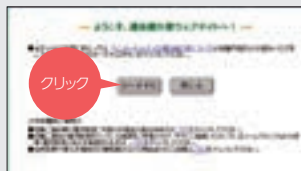
- 議決権の代理行使をされる場合は、議決権を有する株主の方1名に限り、代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合、委任状等の代理権を証明する書面を当社にご提出ください。(株主様でない代理人および同伴の方など株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。)
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。<http://www.honda.co.jp/investors/> (投資家情報)
- 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(<http://www.honda.co.jp/investors/>)に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、つぎの事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙の右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL <http://www.web54.net/>

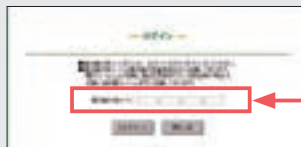


携帯電話やスマートフォンなどの場合、議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2 ログイン

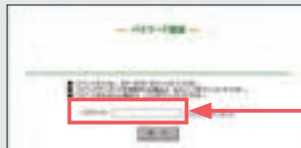


議決権行使コード



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力

3 パスワードの入力



パスワード



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「パスワード」を入力

以降は画面の指示に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 0120-652-031

(午前9時～午後9時)

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。
本総会終了まで大切に保管ください。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

システムに関するご注意事項

- 画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。
- WebブラウザおよびPDFビューアがインストールされていること(以下の組み合わせで動作確認をしています)。

OS	Webブラウザ	PDFビューア
Windows® Vista®	Internet Explorer® Ver. 7~9	Adobe® Reader® Ver. 9
Windows® Ver. 7	Internet Explorer® Ver. 8~11	Adobe® Reader® Ver. 11
Windows® Ver. 8.1	Internet Explorer® Ver. 11	Adobe® Reader® Ver. 11

* Windows®, Windows Vista®, および Internet Explorer® は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

* Adobe® および Reader® は、Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

- ウェブブラウザおよび同アドインツール等で「ポップアップブロック」機能を有効とされている場合、同機能を解除(または一時解除)するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの「Cookie」使用を許可するようにしてください。
- 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続および通信料金
・事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社 ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

第1号議案

剰余金の配当の件

当社は、グローバルな視野に立って世界各国で事業を展開し、企業価値の向上に努めております。

成果の配分にあたりましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら配当を実施するとともに、資本効率の向上および機動的な資本政策の実施などを目的として自己株式の取得も適宜実施してまいります。

なお、内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化をはかってまいります。

当期の期末配当金につきましては、つぎのとおりといたしたいと存じます。

株主に対する配当財産の割当てに関する
事項およびその総額

1

当社普通株式1株につき金 **24円**
総額 **43,254,729,480円**

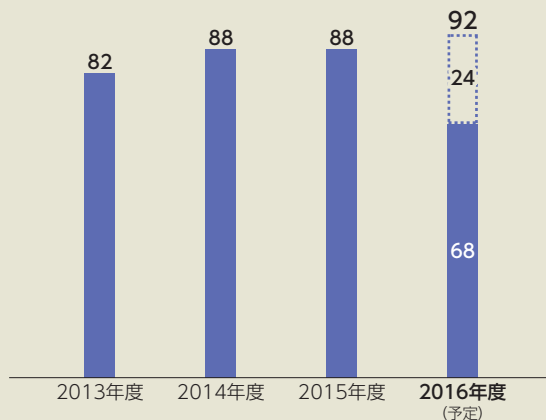
剰余金の配当が効力を生じる日

2

2017年6月16日

(ご参考) 1株当たり配当金の推移

(円)



なお、これにより、第1、第2および第3四半期末に実施した四半期配当を含む年間の配当金は、1株につき92円となります。

1. 提案の理由

当社では従来から、基本理念に立脚し、株主・投資家の皆様をはじめ、お客様、社会からの信頼を高めるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかることで、「存在を期待される企業」となるため、経営の最重要課題のひとつとして、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

今般、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、意思決定の更なる迅速化をはかるため、取締役で構成される「監査等委員会」を有し、取締役会から取締役への業務執行権限の委譲を拡大して監督と業務執行の分離を更に進めることのできる監査等委員会設置会社へ移行することといたしたいと存じます。これに伴い、次のとおり定款の変更を行うものであります。

(1)「監査等委員会設置会社」への移行に関する変更

- ①監査等委員会設置会社へ移行するため、監査役および監査役会を廃止し、監査等委員会を設置する旨を定めるものであります。(変更案 第4条)
- ②監査等委員である取締役に関する規定を新設するものであります。(変更案 第20条第2項、第21条第2項および第3項ならびに第27条)
- ③監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役を含めた取締役全体の員数を20名以内(うち監査等委員である取締役は7名以内)と定めるものであります。(変更案 第19条)
- ④第5章の標題を「監査役及び監査役会」から「監査等委員会」に改め、「監査役会」に関する規定を「監査等委員会」に関する規定に置き換えるものであります。(変更案 第30条および第31条)
- ⑤取締役会の決議により、重要な業務執行(会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く)の決定の全部又は一部を取締役に委任することができるようにする規定を新設するものであります。(変更案 第28条)
- ⑥監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査役に関する規定を削除するものであります。(現行定款第29条ないし第31条ならびに第34条および第35条)

- ⑦現行定款第35条を削除することに伴い、附則を新設するものであります。(変更案の附則)
 ⑧監査等委員会設置会社への移行に伴い、既定の条文にその他所要の変更を行うものであります。

(2) その他全般に関する変更

条文の新設・削除に伴い、条数の整備を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案にかかる決議の効力は、本株主総会終結の時をもって生じるものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第3条 [条文省略] (機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) <u>監査役</u> (3) <u>監査役会</u> (4) 会計監査人 第5条～第18条 [条文省略] (取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、<u>15名</u>以内とする。 (取締役の選任) 第20条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は、累積投票によらない。 [新設]	第1条～第3条 [現行どおり] (機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) <u>監査等委員会</u> [削除] (3) 会計監査人 第5条～第18条 [現行どおり] (取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、<u>20名以内とし、そのうち、監査等委員である取締役は、7名以内とする。</u> (取締役の選任) 第20条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は、累積投票によらない。 <u>前項の規定による取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う。</u>

現行定款	変更案
(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>[新設]</u> <u>[新設]</u>	(取締役の任期) 第21条 取締役(<u>監査等委員である取締役を除く。</u>)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> <u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u>
(役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって、取締役の中から、取締役社長1名を選定し、又取締役会長1名並びに取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。 (代表取締役) 第23条 取締役社長は、会社を代表する。 取締役会は、その決議によって、前項のほか、会社を代表する取締役を選定することができる。 第24条 [条文省略]	(役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって、取締役(<u>監査等委員である取締役を除く。</u>)の中から、取締役社長1名を選定し、又取締役会長1名並びに取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。 (代表取締役) 第23条 取締役社長は、会社を代表する。 取締役会は、その決議によって、前項のほか、<u>取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から、</u>会社を代表する取締役を選定することができる。 第24条 [現行どおり]
(取締役会招集の通知) 第25条 取締役会招集の通知は、会日より3日前に、各取締役<u>及び各監査役</u>に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、これを短縮することができる。 取締役<u>及び監査役</u>の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないでこれを開催することができる。 第26条 [条文省略]	(取締役会招集の通知) 第25条 取締役会招集の通知は、会日より3日前に、各取締役に對して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、これを短縮することができる。 取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないでこれを開催することができる。 第26条 [現行どおり]
(取締役の報酬等) 第27条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。	(取締役の報酬等) 第27条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、</u>株主総会の決議によって定める。

現行定款	変更案
<u>[新設]</u> 第28条 [条文省略] 第5章 <u>監査役及び監査役会</u> <u>(監査役の員数)</u> 第29条 当会社の監査役は、7名以内とする。 <u>(監査役の選任)</u> 第30条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 <u>(監査役の任期)</u> 第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 <u>(監査役会)</u> 第32条 監査役会に関しては、法令又は定款に定める場合のほか、監査役会において定める監査役会規則による。ただし、監査役の権限の行使を妨げることはできない。 <u>(監査役会招集の通知)</u> 第33条 監査役会招集の通知は、会日より3日前に、各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、これを短縮することができる。 監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないでこれを開催することができる。 <u>(監査役の報酬等)</u> 第34条 監査役の報酬その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。	<u>(重要な業務執行の決定の委任)</u> 第28条 当会社の取締役会は、その決議によって、重要な業務執行(会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。)の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。 第29条 [現行どおり] 第5章 <u>監査等委員会</u> [削除] [削除] [削除] <u>(監査等委員会)</u> 第30条 監査等委員会に関しては、法令又は定款に定める場合のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。 <u>(監査等委員会招集の通知)</u> 第31条 監査等委員会招集の通知は、会日より3日前に、各監査等委員に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、これを短縮することができる。 監査等委員の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないでこれを開催することができる。 [削除]

現行定款	変更案
<u>(監査役の責任免除等)</u> 第35条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。 第36条～第39条 [条文省略] [新設]	[削除] 第32条～第35条 [現行どおり] 附則 <u>(監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除等の経過措置)</u> 第1条 平成29年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結前の会社法第423条第1項の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の責任の免除及び社外監査役と締結済みの責任限定契約については、なお同定時株主総会の終結に伴う変更前の定款第35条の定めるところによる。

現在の当社取締役全員13名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

また、当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役(監査等委員である取締役を除く)9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案にかかる決議の効力は、第2号議案にかかる定款変更が発効することを条件として、生じるものといたします。

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役会出席状況
1 再任	はちごう たかひろ 八郷 隆弘	代表取締役社長 社長執行役員	最高経営責任者	10回／10回
2 再任	くらいし せいじ 倉石 誠司	代表取締役 副社長執行役員	最高執行責任者、 戦略・事業・地域担当、 リスクマネジメントオフィサー、 コーポレートブランドオフィサー	8回／8回
3 再任	まつもと よしゆき 松本 宜之	取締役 専務執行役員	研究開発担当 (研究開発、知的財産、標準化)	10回／10回
4 新任	みこしば としあき 神子柴 寿昭	専務執行役員	営業担当、北米地域本部長	—
5 再任	やまね ようし 山根 庸史	取締役 専務執行役員	生産担当 (生産、購買、品質、パーツ、サービス)、 生産本部長	10回／10回
6 再任	たけうち こうへい 竹内 弘平	取締役 専務執行役員	財務・管理担当 (経理、財務、人事、コーポレートガバナ ンス、IT)、 事業管理本部長、 安全運転普及本部長	10回／10回
7 再任	くにい ひでこ 社外 独立役員 國井 秀子	取締役		10回／10回
8 再任	おざき もとき 社外 独立役員 尾崎 元規	取締役		8回／8回
9 再任	いとう たかのぶ 伊東 孝紳	取締役相談役		10回／10回

(注) 取締役 倉石誠司および尾崎元規の両氏の出席状況は、2016年6月16日の就任後に開催された取締役会を対象としております。



1 はちごう 隆弘

地位 代表取締役社長 社長執行役員
担当 最高経営責任者

再任

生年月日
1959年5月19日
取締役会出席回数
開催10回／出席10回

所有する当社株式の数
33,400株

当社との特別の利害関係
なし

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
2008年4月 同 購買本部四輪購買二部長
2008年6月 同 執行役員
2010年4月 同 購買本部購買二部長
2011年4月 同 生産本部鈴鹿製作所長
2012年4月 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド
取締役副社長
2012年9月 (株)本田技術研究所常務執行役員
2012年9月 ホンダオールアンドディヨーロッパ(ユー・ケー)
リミテッド取締役社長

2013年4月 当社中国生産統括責任者
2013年4月 本田技研工業(中国)投資有限公司副総経理
2013年11月 本田技研科技(中国)有限公司副総経理
2014年4月 当社常務執行役員
2015年4月 同 専務執行役員
2015年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員(現在)
2017年4月 同 最高経営責任者(現在)



2 くらいし 誠司

地位 代表取締役 副社長執行役員
担当 最高執行責任者、
戦略・事業・地域担当、
リスクマネジメントオフィサー、コーポレートブランドオフィサー

再任

生年月日
1958年7月10日
取締役会出席回数
開催8回／出席8回

所有する当社株式の数
33,400株

当社との特別の利害関係
なし

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
2007年4月 本田技研工業(中国)投資有限公司
副総経理
2007年6月 当社執行役員
2008年1月 東風本田汽車有限公司総経理
2010年4月 当社中国本部長
2010年4月 本田技研工業(中国)投資有限公司総経理
2010年6月 当社取締役
2011年4月 同 取締役 執行役員

2011年6月 同 執行役員(取締役を退任)
2013年11月 本田技研科技(中国)有限公司総経理
2014年4月 当社常務執行役員
2016年4月 同 専務執行役員
2016年6月 同 代表取締役 副社長執行役員(現在)
2016年6月 同 リスクマネジメントオフィサー(現在)
2016年6月 同 コーポレートブランドオフィサー(現在)
2017年4月 同 最高執行責任者(現在)
2017年4月 同 戦略・事業・地域担当(現在)



3 まつもと よしゆき 松本 宣之

地位 取締役 専務執行役員
担当 研究開発担当(研究開発、知的財産、標準化)

再任

生年月日
1958年1月14日
取締役会出席回数
開催10回／出席10回

所有する当社株式の数
36,800株

当社との特別の利害関係
なし

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2015年4月	当社専務執行役員
2006年4月	同 四輪事業本部四輪商品担当	2015年4月	同 四輪事業本部長
2006年6月	同 執行役員	2015年4月	同 四輪事業本部品質改革担当
2009年4月	同 生産本部鈴鹿製作所長	2015年6月	同 取締役 専務執行役員(現在)
2011年4月	同 四輪事業本部第三事業統括	2016年4月	(株)本田技術研究所代表取締役社長 社長執行役員(現在)
2012年4月	同 常務執行役員	2016年4月	当社F1担当
2013年4月	同 アジア・大洋州生産統括責任者	2017年4月	同 研究開発担当(研究開発、知的財産、標準化)(現在)
2013年4月	アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド 取締役副社長		
2013年4月	ホンダモーターインディアプライベート・リミテッド取締役社長		

(重要な兼職の状況)

(株)本田技術研究所代表取締役社長 社長執行役員



4 みこしば としあき 神子柴 寿昭

地位 専務執行役員
担当 営業担当、北米地域本部長

新任

生年月日
1957年11月15日
取締役会出席回数
—

所有する当社株式の数
32,600株

当社との特別の利害関係
なし

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社	2014年4月	当社常務執行役員
2008年4月	同 欧州地域本部東欧・中近東・アフリカ担当	2014年4月	同 欧州地域本部長
2008年4月	ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド 取締役副社長	2014年4月	ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド 取締役社長
2008年6月	当社執行役員	2015年4月	当社専務執行役員(現在)
2009年6月	同 欧州地域本部ロシア・CIS担当	2016年4月	同 北米地域本部長(現在)
2009年8月	ホンダモータールス・エル・エル・シー 取締役社長	2016年4月	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド 取締役社長(現在)
2011年4月	広汽本田汽车有限公司總經理	2016年4月	アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長(現在)
		2017年4月	当社営業担当(現在)

(重要な兼職の状況)

ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長、
アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長



5 やまね ようし 山根 庸史

地位 取締役 専務執行役員
担当 生産担当(生産、購買、品質、パーツ、サービス)、
生産本部長

再任

生年月日
1958年9月28日
取締役会出席回数
開催10回／出席10回

所有する当社株式の数
32,600株

当社との特別の利害関係
なし

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年10月	ホンダエンジニアリング(株)入社	2014年 4月	同	日本本部四輪生産統括部長
2008年 4月	当社生産本部四輪生産企画室 寄居・小川プロジェクト	2014年 4月	同	日本本部四輪生産統括部生産企画統括部長
2008年 6月	同 執行役員	2015年 4月	同	専務執行役員
2008年 6月	同 生産本部生産担当	2015年 4月	同	生産担当
2009年 4月	同 中国本部生産担当	2015年 4月	同	四輪事業本部四輪生産統括責任者
2010年 9月	本田技研工業(中国)投資有限公司副総経理	2015年 4月	同	四輪事業本部生産統括部長
2012年 4月	当社生産本部鈴鹿製作所長	2015年 4月	同	欧州地域生産統括責任者
2013年 4月	同 日本四輪生産統括責任者	2015年 6月	同	取締役 専務執行役員(現在)
2013年 4月	同 四輪事業本部四輪生産統括部鈴鹿製作所長	2016年 4月	同	生産本部長(現在)
2014年 4月	同 常務執行役員	2017年 4月	同	生産担当(生産、購買、品質、パーツ、サービス)(現在)



6 たけうち こうへい 竹内 弘平

地位 取締役 専務執行役員
担当 財務・管理担当(経理、財務、人事、コーポレートガバナンス、IT)、
事業管理本部長、
安全運転普及本部長

再任

生年月日
1960年2月10日
取締役会出席回数
開催10回／出席10回

所有する当社株式の数
23,200株

当社との特別の利害関係
なし

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2015年 4月	同	取締役 常務執行役員
2010年 4月	同 事業管理本部経理部長	2016年 4月	同	取締役 専務執行役員(現在)
2011年 4月	同 執行役員	2016年 4月	同	安全運転普及本部長(現在)
2013年 4月	同 事業管理本部長(現在)	2017年 4月	同	財務・管理担当(経理、財務、人事、 コーポレートガバナンス、IT)(現在)
2013年 6月	同 取締役 執行役員			



7 くにい ひでこ
國井 秀子

地位 取締役

再任

社外

独立役員

生年月日
1947年12月13日
取締役会出席回数
開催10回／出席10回

所有する当社株式の数
1,100株
社外取締役在任年数(本定時株主総会終結時)
3年

当社との特別の利害関係
なし

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2009年4月	(株)リコー理事	2013年3月	(株)リコー理事退職
2009年7月	リコーITソリューションズ(株) 取締役会長執行役員	2013年4月	芝浦工業大学学長補佐(現在)
2009年7月	(株)産業革新機構社外取締役(現在)	2013年10月	同 男女共同参画推進室長(現在)
2009年8月	内閣府男女共同参画推進連携会議議員	2014年6月	当社取締役(現在)
2012年4月	芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科 教授(現在)	2014年6月	東京電力(株)(現東京電力ホールディングス(株)) 社外取締役(現在)
2013年3月	リコーITソリューションズ(株)取締役会長執行 役員退職	2015年6月	(株)三菱ケミカルホールディングス社外取締役 (現在)

(重要な兼職の状況)

(株)産業革新機構社外取締役、芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授、同学長補佐、同男女共同参画推進室長、東京電力ホールディングス(株)社外取締役、(株)三菱ケミカルホールディングス社外取締役

(注) 1. 社外取締役候補者とした理由

國井秀子氏は、企業活動および国内外のソフトウェア分野における豊かな経験と高い見識を有しており、また、男女共同参画に関する活動を積極的に行っております。それらに基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言いただくため、社外取締役候補者といたしました。

2. その他社外取締役候補者に関する事項は、つぎのとおりであります。

(1)國井秀子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2)國井秀子氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。

(3)社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、國井秀子氏との間で、会社法第427条第1項および当社現行定款第28条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に再任され就任した場合には、当社は同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。



8 おざき もとき 尾崎 元規

地位 取締役

再任

社外

独立役員

生年月日

1949年6月6日

所有する当社株式の数

200株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席回数

開催8回／出席8回

社外取締役在任年数(本定時株主総会終結時)

1年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2012年6月	花王(株)取締役 取締役会会長	2014年3月	花王(株)取締役 取締役会会長退任
2012年6月	公益財団法人花王芸術・科学財団代表理事 (現在)	2014年6月	公益財団法人新国立劇場運営財団理事長(現在)
2014年3月	公益社団法人企業メセナ協議会理事長(現在)	2015年6月	野村證券(株)社外取締役(現在)
		2016年6月	当社取締役(現在)

(重要な兼職の状況)

公益財団法人花王芸術・科学財団代表理事、公益社団法人企業メセナ協議会理事長、
公益財団法人新国立劇場運営財団理事長、野村證券(株)社外取締役

(注) 1. 社外取締役候補者とした理由

尾崎元規氏は、長年にわたりグローバルに事業展開している大手化学メーカーの経営者を務め、企業経営における豊富な経験と高い見識を有しております。それらに基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言いただくため、社外取締役候補者といいたしました。

2. その他社外取締役候補者に関する事項は、つぎのとおりであります。

(1)尾崎元規氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2)尾崎元規氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。

(3)社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、尾崎元規氏との間で、会社法第427条第1項および当社現行定款第28条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に再任され就任した場合には、当社は同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。



9 **伊東 孝紳** いたう たかのぶ

地位 取締役相談役

再任

生年月日 1953年8月29日	所有する当社株式の数 40,300株	当社との特別の利害関係 なし
取締役会出席回数 開催10回／出席10回		

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月	当社入社	2005年4月	同	生産本部鈴木製作所長
1998年4月	ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド副社長	2005年6月	同	常務執行役員
2000年6月	当社取締役	2007年4月	同	四輪事業本部長
2001年6月	(株)本田技術研究所専務取締役	2007年6月	同	専務取締役
2003年6月	当社常務取締役	2009年4月	(株)本田技術研究所代表取締役社長	
2003年6月	同 モータースポーツ担当	2009年6月	当社代表取締役社長	
2003年6月	(株)本田技術研究所代表取締役社長	2011年4月	同	代表取締役社長 社長執行役員
2004年4月	当社モータースポーツ統括	2011年4月	同	四輪事業本部長
		2015年6月	同	取締役相談役(現在)

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第4号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案にかかる決議の効力は、第2号議案にかかる定款変更が発効することを条件として、生じるものいたします。

監査等委員である取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
1 新任	よしだ まさひろ 吉田 正弘	監査役		8回／8回	7回／7回
2 新任	すずき まさふみ 鈴木 雅文	—		—	—
3 新任	ひわたり としあき 樋渡 利秋 社外 独立役員	監査役		10回／10回	10回／10回
4 新任	たかうら ひでお 高浦 英夫 社外 独立役員	監査役		10回／10回	10回／10回
5 新任	たむら まゆみ 田村 真由美 社外 独立役員	監査役		10回／10回	10回／10回

(注) 監査役 吉田正弘氏の出席状況は、2016年6月16日の就任後に開催された取締役会および監査役会を対象としております。



1 よしだ 吉田 まさひろ 正弘

地位 監査役

新任

生年月日 1957年3月5日	所有する当社株式の数 35,300株	当社との特別の利害関係 なし
取締役会出席回数 開催8回／出席8回	監査役会出席回数 開催7回／出席7回	監査役在任年数(本定時株主総会終結時) 1年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月	当社入社	2010年6月	同	取締役
2007年4月	同 管理本部人事・労政担当兼人事部長	2011年4月	同	取締役 執行役員
2007年6月	同 執行役員	2012年4月	同	コンプライアンスオフィサー
2008年4月	同 生産本部浜松製作所長	2013年4月	同	取締役 常務執行役員
2010年4月	同 管理本部長	2016年6月	同	監査役(常勤)(現在)



2 すずき 鈴木 まさふみ 雅文

地位 —

新任

生年月日 1964年4月23日	所有する当社株式の数 42,420株	当社との特別の利害関係 なし
取締役会出席回数 —	監査役会出席回数 —	監査役在任年数(本定時株主総会終結時) —

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2012年4月	同	欧州地域・CIS中近東アフリカ本部地域事業企画室長
2010年4月	同 欧州地域本部地域事業企画室長	2013年4月	同	事業管理本部経理部長



3 ひわたり としあき 樋渡 利秋

地位 監査役

新任

社外

独立役員

生年月日	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1945年8月4日	1,900株	なし
取締役会出席回数	監査役会出席回数	社外監査役在任年数(本定時株主総会終結時)
開催10回／出席10回	開催10回／出席10回	5年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2008年7月	検事総長	2012年6月	トーヨーカネツ(株)社外監査役
2010年6月	退官	2012年10月	野村證券(株)社外取締役(現在)
2010年9月	第一東京弁護士会登録	2015年6月	トーヨーカネツ(株)社外取締役(監査等委員) (現在)
2010年9月	TMI総合法律事務所顧問(現在)	2016年10月	(株)鹿児島銀行社外監査役(現在)
2012年6月	当社監査役(現在)		

(重要な兼職の状況)

弁護士、TMI総合法律事務所顧問、野村證券(株)社外取締役、トーヨーカネツ(株)社外取締役(監査等委員)、
(株)鹿児島銀行社外監査役

(注) 1. 社外取締役候補者とした理由

樋渡利秋氏は、法律の専門家としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらに基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社経営の監査・監督を行っていただくため、監査等委員である社外取締役の候補者といいたしました。

なお、同氏は、社外取締役や社外監査役としての立場以外で過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の経験と見識により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。

2. その他社外取締役候補者に関する事項は、つぎのとおりであります。

(1)樋渡利秋氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2)樋渡利秋氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。

(3)社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、樋渡利秋氏との間で、会社法第427条第1項および当社現行定款第35条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、当社は同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。



4 たかうら ひでお 高浦 英夫

地位 監査役

新任

社外

独立役員

生年月日	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1949年6月19日	700株	なし
取締役会出席回数	監査役会出席回数	社外監査役在任年数(本定時株主総会最終時)
開催10回／出席10回	開催10回／出席10回	2年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 5月	公認会計士登録	2009年 6月	同 退職
2006年 9月	あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)代表執行役	2009年 7月	(株)産業革新機構社外監査役(現在)
2009年 5月	同 代表社員	2015年 6月	当社監査役(現在)

(重要な兼職の状況)

公認会計士、(株)産業革新機構社外監査役

(注) 1. 社外取締役候補者とした理由

高浦英夫氏は、公認会計士としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらに基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社経営の監査・監督を行っていただくため、監査等委員である社外取締役の候補者いたしました。

なお、同氏は、社外監査役としての立場以外で過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の経験と見識により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。

2. その他社外取締役候補者に関する事項は、つぎのとおりであります。

(1)高浦英夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2)高浦英夫氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。

(3)社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、高浦英夫氏との間で、会社法第427条第1項および当社現行定款第35条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、当社は同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。



5 たむら ま ゆ み
田村 真由美

地位 監査役

新任

社外

独立役員

生年月日
1960年5月22日
取締役会出席回数
開催10回／出席10回

所有する当社株式の数
700株
監査役会出席回数
開催10回／出席10回

当社との特別の利害関係
なし
社外監査役在任年数(本定時株主総会終結時)
2年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2007年6月	(株)西友(現同西友)執行役員シニアバイスプレジデント 最高財務責任者(CFO)	2013年7月	同 退任
2010年5月	同 兼ウォルマート・ジャパン・ホールディングス(同)(現ウォルマート・ジャパン・ホールディングス(株))執行役員シニアバイスプレジデント 最高財務責任者(CFO)	2014年1月	同 退職
		2015年6月	当社監査役(現在)

(注) 1. 社外取締役候補者とした理由

田村真由美氏は、企業経営における豊かな経験と高い見識を有しております。それらに基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社経営の監査・監督を行っていただくため、監査等委員である社外取締役の候補者いたしました。

2. その他社外取締役候補者に関する事項は、つぎのとおりであります。

(1) 田村真由美氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2) 田村真由美氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。

(3) 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、田村真由美氏との間で、会社法第427条第1項および当社現行定款第35条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、当社は同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

＜社外役員の独立性判断基準＞

当社取締役会は、社外役員が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人が、当社グループの業務執行者または出身者でないこと。
また、過去5年間に於いて、本人の近親者等(注1)が当社グループの業務執行者でないこと。
2. 本人が、現在または過去5年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主(注2)の業務執行者
 - (2) 当社の主要な取引先(注3)の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な借入先(注4)の業務執行者
 - (4) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (5) 当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭等を得ている者
 - (6) 当社の役員相互就任先の業務執行者
 - (7) 当社から多額の寄付または助成を受けている団体(注6)の業務を執行する者
3. 本人の近親者等が、現在、2(1)ないし(7)に該当しないこと。
4. 通算の社外役員在任期間が8年間を超えていないこと。

以 上

2015年5月15日制定

-
- (注) 1. 近親者等とは、本人の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族をいう。
2. 大株主とは、事業年度末において、株式の保有割合が高いことにおいて上位となる10名の株主のいずれかに該当する者をいう。
3. 主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結売上収益または相手方の連結売上収益の2%を超えるものをいう。
4. 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
5. 多額とは、当社から収受している対価が年間1千万円を超えるときをいう。
6. 多額の寄付または助成を受けている団体とは、当社から年間1千万円を超える寄付または助成を受けている団体をいう。

第5号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額決定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、現在の取締役の報酬額を廃止し、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額について決定したいと存じます。

当社の取締役の報酬額は、2011年6月23日開催の第87回定時株主総会において、年額13億円以内(うち社外取締役年額3,400万円以内)と定められ現在に至っておりますが、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額を、取締役員数の減少、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額11億6,000万円以内(うち社外取締役年額3,400万円以内)と定めることをお願いするものであります。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役の員数は13名(うち社外取締役2名)であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は9名(うち社外取締役2名)となります。

なお、本議案にかかる決議の効力は、第2号議案にかかる定款変更が発効することを条件として、生じるものいたします。

第6号議案

監査等委員である取締役の報酬額決定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役の報酬額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額2億7,000万円以内と決定したいと存じます。

第4号議案が原案どおり承認可決されますと監査等委員である取締役の員数は5名となります。

なお、本議案にかかる決議の効力は、第2号議案にかかる定款変更が発効することを条件として、生じるものいたします。

memo

Handwriting practice area with horizontal dotted lines.

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当年度の当社、連結子会社および持分法適用会社(以下「当社グループ」という。)をとりまく経済環境は、米国では、雇用情勢の改善や個人消費の増加などにより、景気の回復が続きました。欧州においては、雇用情勢や個人消費の改善などにより、景気は緩やかに回復しました。アジアの景気においては、インドでは緩やかに回復、タイ、インドネシアでは持ち直しの動きがみられ、中国では前半は緩やかに減速しましたが後半は持ち直しの動きがみられました。日本では、雇用情勢の改善や個人消費の底堅い動きなどにより、景気は緩やかな回復基調が続きました。

主な市場のうち、二輪車市場は前年度にくらべ、ベトナム、インド、タイでは拡大しました

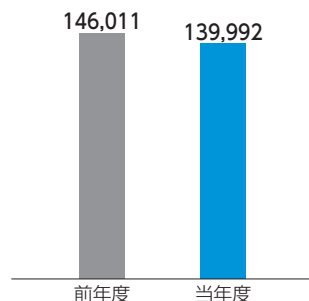
が、ブラジル、インドネシアでは縮小となりました。四輪車市場は前年度にくらべ、中国、インド、インドネシア、欧州、日本では拡大しましたが、米国ではおおむね横ばいとなり、ブラジル、タイでは縮小となりました。

このような中で、当社グループは、お客様や社会の多様なニーズの変化に迅速かつ的確に対応するため、企業体質の強化に努めてまいりました。研究開発面では、安全・環境技術や商品の魅力向上にむけた先進技術の開発に積極的に取り組みました。生産面では、さらなる生産体質の強化や、グローバルでの需要の変化に対応した生産体制の整備を行いました。販売面では、新価値商品の積極的な投入や、国を越えた商品の供給などにより、商品ラインアップの充実に取り組みました。

また、当社グループは、エアバッグインフレーターに関連し、主に北米および日本におい

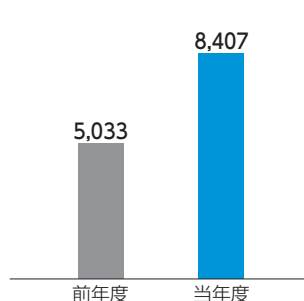
売上収益

(億円)



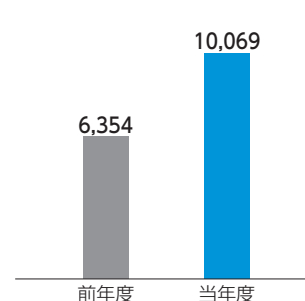
営業利益

(億円)



税引前利益

(億円)



て、市場措置を実施していますが、これは、運転者席側および助手席側のエアバッグ展開時にインフレーター内圧が異常上昇し、インフレーター容器が破損して飛び散るおそれがある問題に関連するものです。当社グループは、お客様の安心、安全を最優先に市場措置対象のエアバッグインフレーターをできるだけ早急に交換することに努めています。

当年度の連結売上収益は、全ての事業の連結売上台数の増加や金融サービス事業の売上収益の増加などはあったものの、為替換算による売

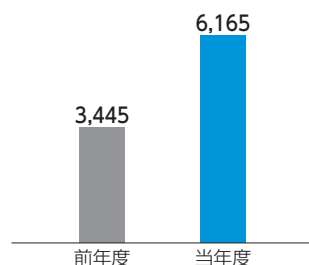
上収益の減少影響などにより、13兆9,992億円と前年度に比べ4.1%の減収となりました。

営業利益は、研究開発費の増加や為替影響などはあったものの、品質関連費用を含む販売費及び一般管理費の減少、コストダウン効果、売上変動及び構成差に伴う利益増、年金制度改定影響などにより、8,407億円と前年度に比べ67.0%の増益となりました。税引前利益は、1兆69億円と前年度に比べ58.5%の増益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、6,165億円と前年度に比べ79.0%の増益となりました。

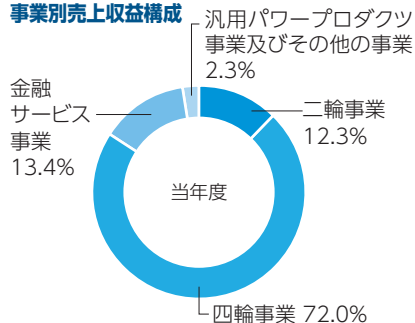
(億円)

事業	売上収益		増減(ご参考)	
	前年度(ご参考)	当年度		増減率(%)
二輪事業	18,054	17,161	△ 892	△ 4.9
四輪事業	106,254	100,868	△ 5,385	△ 5.1
金融サービス事業	18,356	18,780	424	2.3
汎用パワープロダクツ事業及びその他の事業	3,347	3,181	△ 165	△ 5.0
合計	146,011	139,992	△ 6,019	△ 4.1

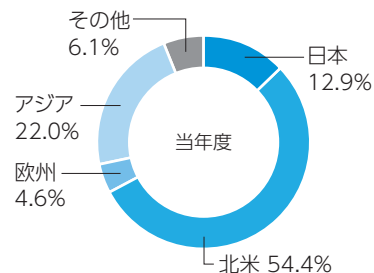
親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)



事業別売上収益構成



仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益構成



二輪事業



売上収益

1兆7,161億円

前年度比 4.9%減 ▼

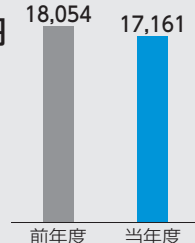
営業利益

1,707億円

前年度比 6.1%減 ▼

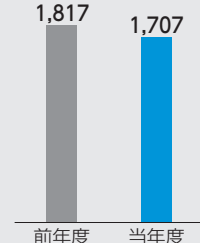
売上収益

(億円)



営業利益

(億円)



二輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加などはあったものの、為替換算による売上収益の減少影響などにより、1兆7,161億円と前年度にくらべ4.9%の減収となりました。営業利益は、コストダウン効果や年金制度改定影響などはあったものの、為替影響などにより、1,707億円と前年度にくらべ6.1%の減益となりました。

連結売上台数は、前年度にくらべ6.3%増の11,237千台となりました。

最も連結売上台数が多い地域はアジアで、インドでActiva、タイでWave110iの販売が好調でした。



Activa (アクティバ)

販売国：インド、スリランカ

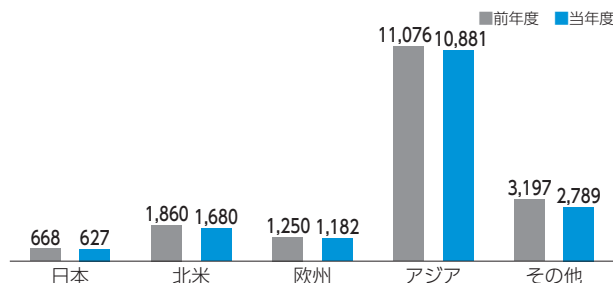


Wave (ウェイブ) 110i

販売国：タイ、インドネシア、カンボジア、他

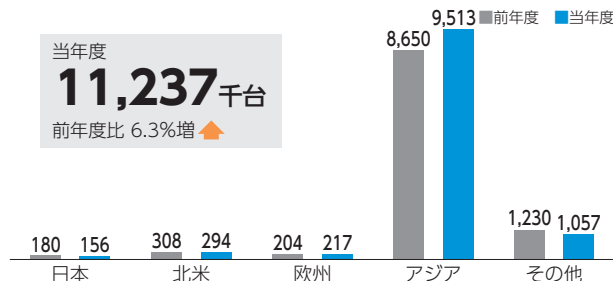
仕向地別 (外部顧客の所在地別) 売上収益

(億円)



連結売上台数

(千台)



当年度
11,237千台
前年度比 6.3%増 ▲

四輪事業



売上収益

10兆868億円

前年度比 5.1%減 ▼

営業利益

5,011億円

前年度比 226.8%増 ▲

売上収益

106,254

(億円)

100,868

前年度 当年度

営業利益

(億円)

5,011

1,533

前年度 当年度

四輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加などはあったものの、為替換算による売上収益の減少影響などにより、10兆868億円と前年度にくらべ5.1%の減収となりました。営業利益は、研究開発費の増加や為替影響などはあったものの、品質関連費用を含む販売費及び一般管理費の減少、コストダウン効果、台数変動及び構成差に伴う利益増、年金制度改定影響などにより、5,011億円と前年度にくらべ226.8%の増益となりました。

連結売上台数は、前年度にくらべ1.3%増の3,683千台となりました。

最も連結売上台数が多い地域は北米で、米国でCR-VやCivicの販売が好調でした。



CR-V

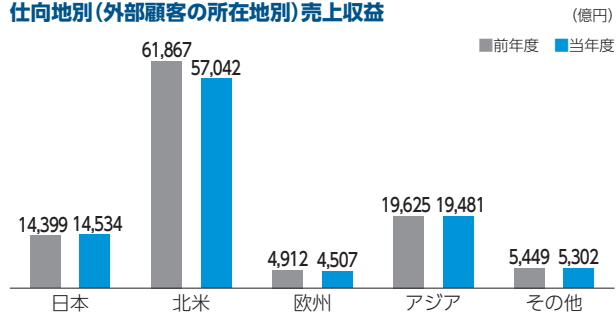
販売国：米国、中国、カナダ、他



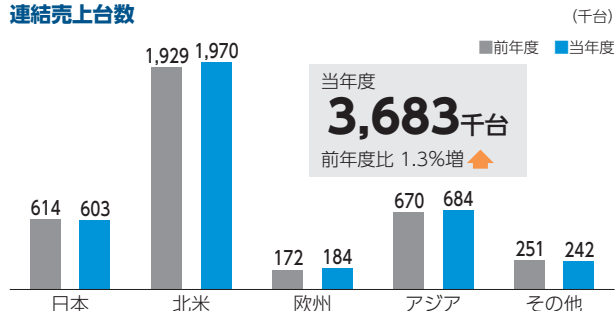
Civic(シビック)

販売国：米国、中国、カナダ、他

仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益



連結売上台数



金融サービス事業



売上収益

1兆8,780億円

前年度比 2.3%増 ▲

営業利益

1,784億円

前年度比 10.5%減 ▼

売上収益

(億円)

18,356

18,780

前年度

当年度

営業利益

(億円)

1,993

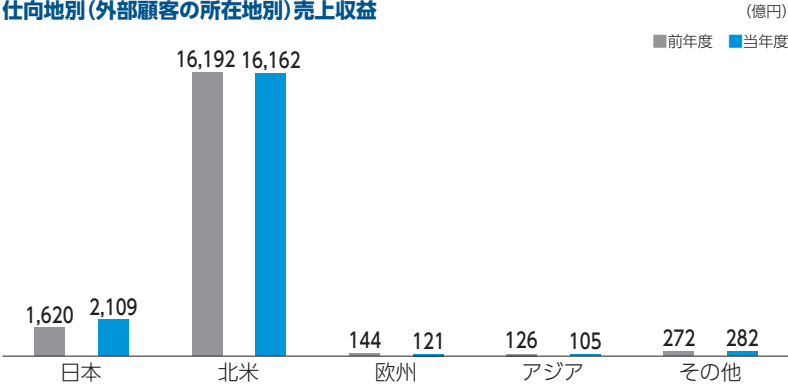
1,784

前年度

当年度

金融サービス事業の外部顧客への売上収益は、為替換算による売上収益の減少影響などはあったものの、オペレーティング・リース売上やリース車両売却売上の増加などにより、1兆8,780億円と前年度にくらべ2.3%の増収となりました。営業利益は、増収に伴う利益の増加などはあったものの、販売費及び一般管理費の増加や為替影響などにより、1,784億円と前年度にくらべ10.5%の減益となりました。

仕向地別 (外部顧客の所在地別) 売上収益



汎用パワープロダクツ事業及びその他の事業



売上収益

3,181 億円

前年度比 5.0%減 ▼

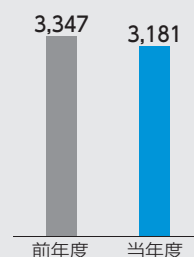
営業利益

△96 億円

前年度比 214億円改善 ▲

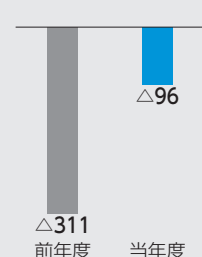
売上収益

(億円)



営業利益

(億円)



汎用パワープロダクツ事業及びその他の事業の外部顧客への売上収益は、その他の事業の売上収益の増加などはあったものの、為替換算による売上収益の減少影響などにより、3,181億円と前年度にくらべ5.0%の減収となりました。営業損失は、為替影響などはあったものの、その他の事業に関する費用の減少や年金制度改定影響などにより、96億円と前年度にくらべ214億円の改善となりました。なお、汎用パワープロダクツ事業及びその他の事業に含まれる航空機および航空機エンジンの営業損失は、438億円と前年度にくらべ272億円の改善となりました。

連結売上台数は、前年度にくらべ2.6%増の6,121千台となりました。

最も連結売上台数が多い地域は北米で、米国で汎用エンジンGCV160や発電機EU2000iの販売が好調でした。



汎用エンジンGCV160

販売国および販売地域：
米国、欧州、他



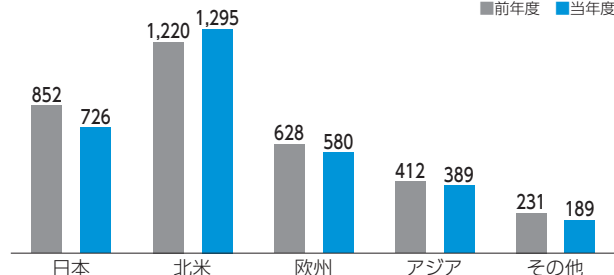
発電機EU16i

(米国・カナダ名EU2000i、その他地域名EU20i)
販売国：米国、オーストラリア、日本、他

仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益

(億円)

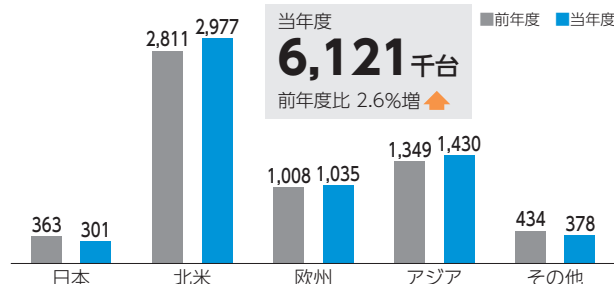
■前年度 ■当年度



連結売上台数

(千台)

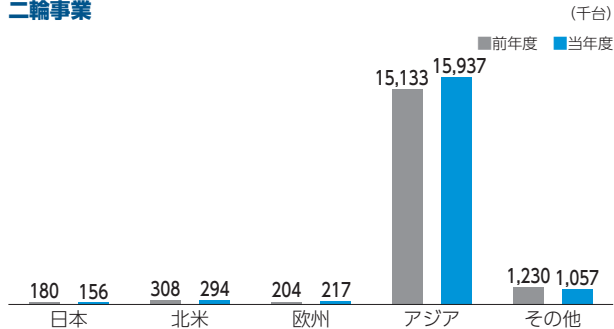
■前年度 ■当年度



当年度
6,121 千台
前年度比 2.6%増 ▲

Honda グループ販売台数の概要

二輪事業



当年度グループ販売台数

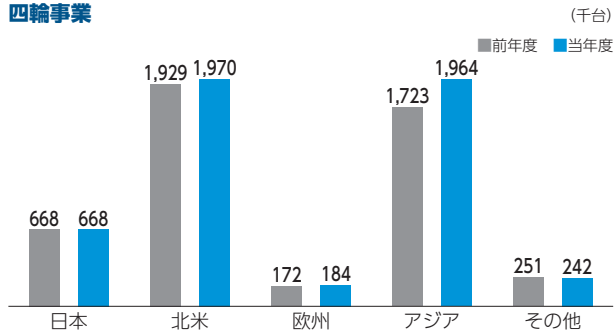
17,661 千台

前年度比
3.6%増



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車（二輪車・ATV）販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。

四輪事業



当年度グループ販売台数

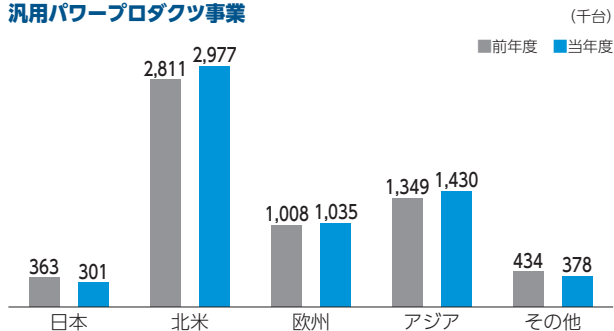
5,028 千台

前年度比
6.0%増



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。また、当社の日本の金融子会社が提供する残価設定型クレジットが、国際会計基準（以下「IFRS」という。）においてオペレーティング・リースに該当する場合、当該金融サービスを活用して連結子会社を通して販売された四輪車は、四輪事業の外部顧客への売上収益に計上されないため、連結売上台数には含めていませんが、Hondaグループ販売台数には含めています。

汎用パワープロダクツ事業



当年度グループ販売台数

6,121 千台

前年度比
2.6%増



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の汎用パワープロダクツ販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の汎用パワープロダクツ販売台数です。なお、当社は、汎用パワープロダクツを販売している持分法適用会社を有しないため、汎用パワープロダクツ事業においては、Hondaグループ販売台数と連結売上台数に差異はありません。

(2) 設備投資等の状況

当年度の設備投資の実施額は541,041百万円です。内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前年度 (ご参考)	当年度	増減金額 (ご参考)	増減率 (%) (ご参考)
二輪事業	59,229	50,040	△9,189	△15.5
四輪事業	571,796	480,471	△91,325	△16.0
金融サービス事業	719	524	△195	△27.1
汎用パワープロダクツ事業及び その他の事業	15,754	10,006	△5,748	△36.5
合計	647,498	541,041	△106,457	△16.4
オペレーティング・ リース資産 (外数)	1,967,538	1,882,696	△84,842	△4.3

(注) 上記の表には、無形固定資産を含めていません。

新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などを行いました。

(3) 資金調達の状況

生産販売事業における必要資金については、主に営業活動から得られる資金および銀行借入金などによりまかなっています。これら生産販売事業の資金調達に伴う当年度末の債務残高は、4,776億円となっています。

また、顧客および販売店に対する金融サービスでの必要資金については、主にメディアムタームノート、銀行借入金、金融債権の証券化、コマーシャルペーパーの発行および社債の発行などによりまかなっています。これら金融子会社の資金調達に伴う当年度末の債務残高は、6兆4,845億円となっています。

① 経営方針・ 経営戦略等

当社グループは、「人間尊重」と「三つの喜び」（買う喜び、売る喜び、創る喜び）を基本理念としています。「人間尊重」とは、自立した個性を尊重しあい、平等な関係に立ち、信頼し、持てる力を尽くすことで、共に喜びをわかちあうという理念であり、「三つの喜び」とは、この「人間尊重」に基づき、お客様の喜びを源として、企業活動に関わりをもつ全ての人々と、共に喜びを実現していくという信念であります。

こうした基本理念に基づき、「わたしたちは、地球的視野に立ち、世界中の顧客の満足のために、質の高い商品を適正な価格で供給することに全力を尽くす」という社是を実践し、株主の皆様をはじめとする全ての人々と喜びを分かち合い、企業価値の向上に努めてまいります。

また、2030年に向けた全社ビジョンとして、「すべての人に、“生活の可能性が広がる喜び”を提供する」と定め、「移動」と「暮らし」の領域で価値創造を上げていくことをめざしてまいります。

② 経営環境及び 対処すべき課題

経営環境につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過及び成果」に記載の認識に基づき、以下の課題に取り組んでまいります。

1 製品品質の一層の向上

開発・購買・生産・販売・サービスなどの各領域での検証、およびそれらの連携による統合的な検証を行い、製品品質の向上に努めてまいります。

2 研究開発力の強化

「移動」と「暮らし」を自らのフィールドと定め、益々多様化するお客様の期待にお応えすべく、これまで培ったものづくりの強みに、AIやビッグデータに代表されるデジタル技術の進化を掛け合わせ、新価値創造に取り組んでまいります。当社のアイデンティティを際立たせる商品開発体制を強化するとともに、他企業・研究機関とのオープンイノベーションも取り入れることで、商品とともに体験という価値も提供できる「モノ・コトづくり」を叶える研究開発体制としてまいります。

3 生産力の強化

世界の生産拠点において生産体質の強化を進めるとともに、地域の需要に応じ、高品質の製品をフレキシブルかつ効率的に生産してまいります。また、生産拠点での環境負荷削減に積極的に取り組むとともに、電動化技術の普及に向けた生産技術の構築とそのグローバル展開を進めてまいります。また、防災対策のみならず様々なリスクに対応できるように、より実効性の高い事業継続計画を策定し、グローバル規模でのサプライチェーンの強化に努めてまいります。

4 販売力の増強

商品ラインアップの充実やITなどを積極的に活用した販売体制・サービス体制のより一層の強化に取り組み、世界各地のお客様の多様なニーズにお応えできるように努めてまいります。

5 安全への取り組み

交通事故ゼロ社会の実現をリードすべく、ハード面・ソフト面の両方で取り組みを進めてまいります。ハード面では、事故の予知・予防安全技術、衝突時の乗員や歩行者の傷害軽減技術、相手車両への衝撃軽減技術の向上と適用する商品の拡大に取り組んでまいります。また、自動運転の実用化をめざした技術開発や知能化・コネクティビティ技術を活用した安全性の向上を進めています。ソフト面では、国内外において交通安全教育プログラムの普及や、各地域の販売店による安全活動の充実などにより、ライダーやドライバー

への啓発活動の強化をはかるとともに、社会と連携し、交通環境の改善・構築に向けて積極的に取り組んでまいります。

6 地球環境への取り組み

カーボンフリー社会の実現をリードすべく、まず全ての製品分野において、排出ガスのグリーン化や燃費性能の向上、リサイクル性の向上に積極的に取り組むとともに、ゼロエミッション化、電動化をさらに進めてまいります。また、2050年を目処に2000年比でCO₂の企業総排出量半減をめざし、省エネ技術のさらなる進化や再生エネルギーの有効活用などを通じ、サプライチェーンを含めた企業活動全体でのCO₂排出量低減に向けた取り組みも強化するとともに、資源の有効活用と廃棄物の適正な処理を進めてまいります。さらにモビリティと暮らしの総合的なCO₂排出を低減するエネルギーマネジメント技術の進化にも取り組んでまいります。

7 社会からの信頼と共感の向上

引き続き先進の安全・環境技術を適用した商品の提供を行っていくことに加え、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、リスク管理、社会貢献活動などの取り組みを通じ、社会から信頼と共感を得られるよう努めてまいります。

以上のような企業活動全体を通じた取り組みを行い、株主、投資家、お客様をはじめ、広く社会から「存在を期待される企業」となることをめざしていく所存でございます。

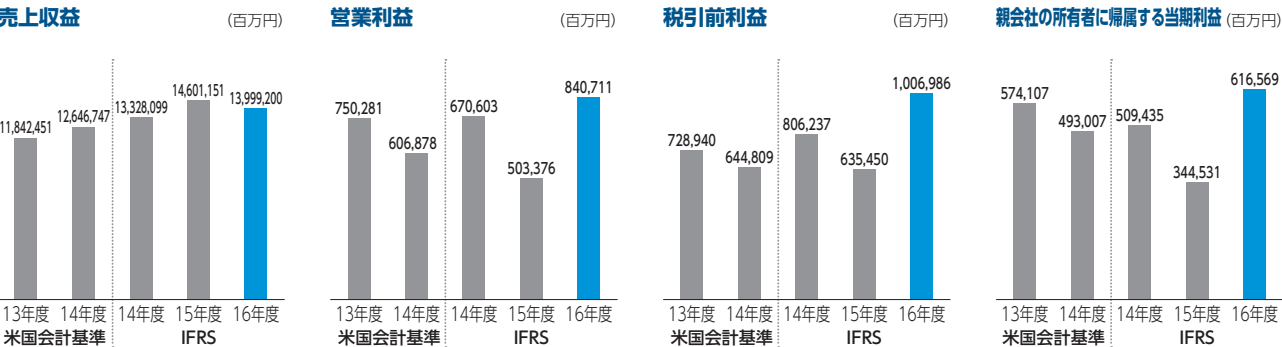
(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	米国会計基準		国際会計基準		
	2013年度 第90期 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	2014年度 第91期 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	2014年度 第91期 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	2015年度 第92期 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	2016年度 第93期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
売上収益 (百万円)	11,842,451	12,646,747	13,328,099	14,601,151	13,999,200
営業利益 (百万円)	750,281	606,878	670,603	503,376	840,711
税引前利益 (百万円)	728,940	644,809	806,237	635,450	1,006,986
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	574,107	493,007	509,435	344,531	616,569
基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属) (円)	318.54	273.54	282.66	191.16	342.10
総資産額 (百万円)	15,622,031	18,088,839	18,425,837	18,229,294	18,958,123
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	5,918,979	6,696,693	7,108,627	6,761,433	7,295,296
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,284.14	3,715.66	3,944.23	3,751.59	4,047.81

- (注) 1. 当社は、第92期より会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに第91期のIFRSに準拠した諸数値を記載しています。
2. 企業集団の営業成績及び財産の状況については、IFRSによる用語に基づいて表示しています。
3. 第92期の売上収益が第91期にくらべ増加しているのは、四輪事業や金融サービス事業の売上収益の増加影響などによるものです。また、第92期の営業利益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益が第91期にくらべ減少しているのは、品質関連費用を含む販売費及び一般管理費の増加や為替影響などによるものです。
4. 第91期(米国会計基準)の数値は、2014年度において、会社法に基づき作成された連結計算書類の確定後の事象である品質関連費用に関する見直し変更の影響が反映されています。
5. 当年度の状況につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりです。
6. 基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。なお、希薄化効果のある潜在的普通株式はありません。
7. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式数に基づき算出しています。

●企業集団の営業成績の推移(ご参考)



② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	2013年度 第90期 (自2013年4月 1 日 至2014年3月31日)	2014年度 第91期 (自2014年4月 1 日 至2015年3月31日)	2015年度 第92期 (自2015年4月 1 日 至2016年3月31日)	2016年度 第93期 (自2016年4月 1 日 至2017年3月31日)
売上高 (百万円)	3,488,369	3,331,187	3,303,606	3,456,118
営業利益 (百万円)	125,604	96,343	△191,421	36,559
経常利益 (百万円)	345,920	347,632	60,822	350,051
当期純利益 (百万円)	262,928	264,686	51,912	233,082
1株当たり当期純利益 (円)	145.89	146.86	28.80	129.33
総資産 (百万円)	2,621,454	2,767,455	2,828,275	2,823,055
純資産 (百万円)	1,895,208	1,984,521	1,861,647	1,947,645
1株当たり純資産 (円)	1,051.56	1,101.11	1,032.94	1,080.66

(注) 1. △印は、損失を示します。

2. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

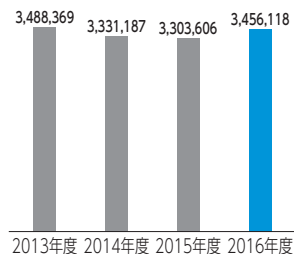
3. 第92期の営業利益、経常利益が第91期にくらべ減少しているのは、為替影響などはあったものの、品質関連費用を含む販売費及び一般管理費や研究開発費の増加などによるものです。また、第92期の当期純利益が第91期にくらべ減少しているのは、税金費用の減少などはあったものの、営業利益の減少などによるものです。

4. 第93期の営業利益が第92期にくらべ増加しているのは、為替影響などはあったものの、品質関連費用を含む販売費及び一般管理費の減少や、売上変動及び構成差に伴う利益増などによるものです。また、第93期の経常利益、当期純利益が第92期にくらべ増加しているのは、営業利益の増加に加え、受取配当金の増加などによるものです。

●当社の営業成績の推移(ご参考)

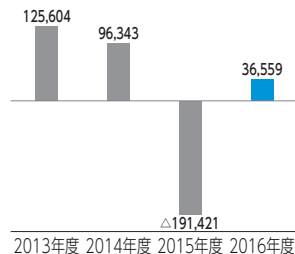
売上高

(百万円)



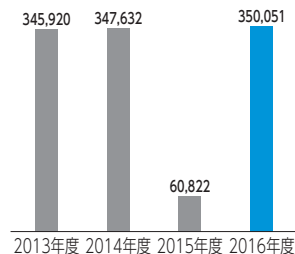
営業利益

(百万円)



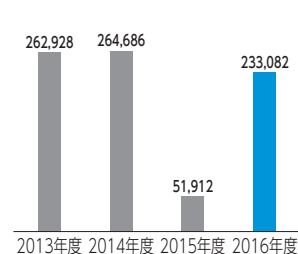
経常利益

(百万円)



当期純利益

(百万円)



(6) 重要な子会社の状況等

会 社 名	資 本 金	議決権 比 率	主要な事業の内容	
			セグメントの名称	事業形態
(株)本田技術研究所 (埼玉県)	7,400百万円	100.0%	二輪事業 四輪事業 汎用パワープロダクツ事業 及びその他の事業	研究開発
ホンダエンジニアリング(株) (栃木県)	3,600百万円	100.0%	二輪事業 四輪事業 汎用パワープロダクツ事業 及びその他の事業	設備製造販売 生産技術開発
(株)ホンダファイナンス (東京都)	11,090百万円	100.0%	金融サービス事業	金 融
アメリカンホンダモーターカンパニー・ インコーポレーテッド (米 国)	299百万米ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 汎用パワープロダクツ事業 及びその他の事業	販 売
ホンダエアロ・インコーポレーテッド (米 国)	80百万米ドル	100.0%	汎用パワープロダクツ事業及びその他の事業	生 産
ホンダノースアメリカ・ インコーポレーテッド (米 国)	1百万米ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 汎用パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社
ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・ インコーポレーテッド (米 国)	561百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生 産
アメリカンホンダファイナンス・ コーポレーション (米 国)	1,366百万米ドル	*100.0%	金融サービス事業	金 融
ホンダエアクラフトカンパニー・ エル・エル・シー (米 国)	160百万米ドル	*100.0%	汎用パワープロダクツ事業及びその他の事業	研究開発 生産販売
ホンダマニュファクチュアリングオブアラバマ・ エル・エル・シー (米 国)	400百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生 産
ホンダマニュファクチュアリングオブインディアナ・ エル・エル・シー (米 国)	200百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生 産
ホンダトランスミッションマニュファクチュア リングオブアメリカ・インコーポレーテッド (米 国)	42百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生 産
ホンダアールアンドディアメリカズ・ インコーポレーテッド (米 国)	22百万米ドル	*100.0%	二輪事業 四輪事業 汎用パワープロダクツ事業 及びその他の事業	研究開発
ホンダカナダ・インコーポレーテッド (カナダ)	226百万カナダドル	*100.0%	二輪事業 四輪事業 汎用パワープロダクツ事業 及びその他の事業	生産販売
ホンダカナダファイナンス・ インコーポレーテッド (カナダ)	285百万カナダドル	*100.0%	金融サービス事業	金 融
ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・ シー・ブイ (メキシコ)	13,655百万メキシコソ ン	*100.0%	二輪事業 四輪事業 汎用パワープロダクツ事業 及びその他の事業	生産販売
ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド (英 国)	665百万英ポンド	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 汎用パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社 販 売
ホンダオブザユー・ケー・ マニュファクチュアリング・リミテッド (英 国)	670百万英ポンド	*100.0%	四輪事業	生 産
ホンダファイナンスヨーロッパ・ パブリックリミテッドカンパニー (英 国)	38百万英ポンド	*100.0%	金融サービス事業	金 融
ホンダバンク・ゲー・エム・ペー・ハー (ドイツ)	78百万ユーロ	*100.0%	金融サービス事業	金 融
ホンダターキー・エー・エス (トルコ)	180百万トルコリラ	*100.0%	二輪事業 四輪事業	生産販売
本田技研工業(中国)投資有限公司 (中 国)	132百万米ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 汎用パワープロダクツ事業 及びその他の事業	統轄会社 販 売
本田汽車零部件製造有限公司 (中 国)	200百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生 産
本田汽車(中国)有限公司 (中 国)	82百万米ドル	*65.0%	四輪事業	生 産

会 社 名	資 本 金	議決権 比 率	主要な事業の内容	
			セグメントの名称	事業形態
ホンダモーターサイクルアンドスクーター インディアプライベート・リミテッド (インド)	3,100百万 ^{インド} ルピー	*100.0%	二輪事業	生産販売
ホンダカーズインディア・リミテッド (インド)	7,743百万 ^{インド} ルピー	*100.0%	四輪事業	生産販売
ピー・ティ・ホンダ・プレジジョン・パーツ・ マニファクチュアリング (インドネシア)	150百万 ^{インド} ドル	*100.0%	四輪事業	生 産
ピー・ティ・ホンダプロスペクトモーター (インドネシア)	70百万 ^{インド} ドル	51.0%	四輪事業	生産販売
ホンダ・マレーシア・エスディーエヌ・ ビーエイチディー (マレーシア)	170百万 ^{マレーシア} リンギット	51.0%	四輪事業	生産販売
台湾本田股份有限公司 (台 湾)	3,580百万 ^{台湾} ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業	販 売
アジアホンダモーターカンパニー・ リミテッド (タ イ)	10,888百万 ^{タイ} バーツ	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 汎用パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社 販 売
ホンダリーシング(タイランド) カンパニー・リミテッド (タ イ)	4,850百万 ^{タイ} バーツ	*100.0%	金融サービス事業	金 融
ホンダオートモービル(タイランド) カンパニー・リミテッド (タ イ)	5,460百万 ^{タイ} バーツ	*89.0%	四輪事業	生産販売
タイホンダマニファクチュアリング カンパニー・リミテッド (タ イ)	150百万 ^{タイ} バーツ	*83.0%	二輪事業 汎用パワープロダクツ事業及びその他 の事業	生 産
エー・ピー・ホンダ カンパニー・リミテッド (タ イ)	40百万 ^{タイ} バーツ	*61.0%	二輪事業	販 売
ホンダベトナムカンパニー・リミテッド (ベトナム)	1,190,822百万 ^{ベトナム} ドン	*70.0%	二輪事業 四輪事業	生産販売
ホンダモトール・デ・アルヘンティーナ・ エス・エー (アルゼンチン)	986百万 ^{アルゼンチン} ペソ	*100.0%	二輪事業 四輪事業 汎用パワープロダクツ事業 及びその他の事業	生産販売
ホンダサウスアメリカ・リミターダ (ブラジル)	119百万 ^{ブラジル} リアル	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 汎用パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社
バンコホンダ・エス・エー (ブラジル)	344百万 ^{ブラジル} リアル	*100.0%	金融サービス事業	金 融
ホンダオートモーバイス・ド・ブラジル・ リミターダ (ブラジル)	882百万 ^{ブラジル} リアル	*100.0%	四輪事業	生産販売
モトホンダ・ダ・アマゾニア・リミターダ (ブラジル)	1,355百万 ^{ブラジル} リアル	*100.0%	二輪事業 汎用パワープロダクツ事業及びその他 の事業	生産販売

- (注) 1. 資本金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。
2. ※印は連結子会社による所有を含む比率で表示しています。
3. 当年度の連結子会社は前述の41社を含む367社、持分法適用会社は75社です。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、二輪事業、四輪事業、金融サービス事業ならびに汎用パワープロダクツ事業及びその他の事業を営んでいます。各事業における主要製品およびサービス、事業形態は、以下のとおりです。

事業	主要製品およびサービス	事業形態
二輪事業	二輪車、ATV、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
四輪事業	四輪車、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
金融サービス事業	金融	当社製品に関わる販売金融およびリース業・その他
汎用パワープロダクツ事業及びその他の事業	汎用パワープロダクツ、関連部品、その他	研究開発・生産・販売・その他

(注) 汎用パワープロダクツ事業は、2017年4月1日より、パワープロダクツ事業に名称変更しています。

(8) 主要な拠点等

① 当社

名称	所在地
本社	東京都
鈴鹿製作所	三重県
埼玉製作所	埼玉県
トランスミッション製造部	静岡県
熊本製作所	熊本県
パワートレインユニット製造部	栃木県

② 子会社

主要な子会社およびその所在地については、「(6) 重要な子会社の状況等」を参照ください。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数(名)		
	前年度(ご参考)	当年度	増減(ご参考)
二輪事業	44,384 (13,885)	43,869 (13,864)	△515 (△21)
四輪事業	152,311 (15,662)	156,093 (16,426)	3,782 (764)
金融サービス事業	2,209 (117)	2,276 (111)	67 (△6)
汎用パワープロダクツ事業及びその他の事業	9,495 (2,869)	9,677 (2,673)	182 (△196)
合計	208,399 (32,533)	211,915 (33,074)	3,516 (541)

② 当社の従業員の状況

	前年度(ご参考)	当年度	増減(ご参考)
従業員数 (名)	22,399 (4,280)	21,903 (4,570)	△496 (290)
平均年齢 (歳)	45.0	45.0	—
平均勤続年数 (年)	23.8	23.7	△0.1

(注) 企業集団および当社の従業員の状況の従業員数は就業人員です。また、()内に臨時従業員の平均人数を外数で記載しています。

2. 会社の株式に関する事項

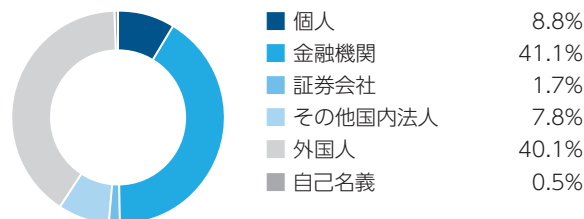
(1) 発行済株式の総数

1,811,428,430 株

(2) 株主数

194,661 名

株式の所有者別分布状況(ご参考)



(3) 大株主

氏名または名称	持株数(千株)	出資比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	127,979	7.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	94,498	5.2
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	66,809	3.7
明治安田生命保険相互会社	51,199	2.8
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	45,879	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	39,950	2.2
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	39,480	2.2
東京海上日動火災保険株式会社	37,234	2.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	36,686	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	33,061	1.8

(注) 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しています。

2. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式(9,148千株)を控除して算出しています。

3. モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、ADR(米国預託証券)の預託機関であるジェーピー モルガン チェース バンクの株式名義人です。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2017年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況等
代表取締役社長 社長執行役員	八郷 隆弘		
代表取締役 副社長執行役員	倉石 誠司	リスクマネジメントオフィサー コーポレートブランドオフィサー	
取締役 専務執行役員	松本 宜之	F1担当	(株)本田技術研究所代表取締役社長 社長執行役員
取締役 専務執行役員	山根 庸史	生産本部長	
取締役 専務執行役員	竹内 弘平	事業管理本部長 安全運転普及本部長	
取締役 常務執行役員	関口 孝	四輪事業本部長 四輪事業本部営業戦略担当 企業プロジェクト担当	
取締役 (社外取締役)	國井 秀子 社外 独立役員		(株)産業革新機構社外取締役 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授 同 学長補佐 同 男女共同参画推進室長 東京電力ホールディングス(株)社外取締役 (株)三菱ケミカルホールディングス社外取締役
取締役 (社外取締役)	尾崎 元規 社外 独立役員		公益財団法人花王芸術・科学財団代表理事 公益社団法人企業メセナ協議会理事長 公益財団法人新国立劇場運営財団理事長 野村證券(株)社外取締役
取締役相談役	伊東 孝紳		
取締役 執行役員	青山 真二	二輪事業本部長	
取締役 執行役員	貝原 典也	カスタマーファースト本部長 品質担当	
取締役 執行役員	尾高 和浩	管理本部長 コンプライアンスオフィサー	
取締役 執行役員	五十嵐 雅行	汎用パワープロダクツ事業本部長	
常勤監査役	吉田 正弘		
常勤監査役	遠藤 邦夫		
監査役 (社外監査役)	樋渡 利秋 社外 独立役員		弁護士 TMI総合法律事務所顧問 野村證券(株)社外取締役 トーヨーカネツ(株)社外取締役(監査等委員) (株)鹿児島銀行社外監査役
監査役 (社外監査役)	高浦 英夫 社外 独立役員		公認会計士 (株)産業革新機構社外監査役
監査役 (社外監査役)	田村 真由美 社外 独立役員		

- (注) 1. 取締役 國井秀子および尾崎元規の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 樋渡利秋、高浦英夫および田村真由美の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役 遠藤邦夫氏は、当社および当社の子会社における財務・経理部門において十分な業務経験を有しており、また、監査役 高浦英夫氏は、公認会計士として豊かな知識と経験を有しており、両氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、國井秀子、尾崎元規、樋渡利秋、高浦英夫および田村真由美の各氏を、東京証券取引所の規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 当社では、地域や現場での業務執行を強化し迅速かつ適切な経営判断を行うため、執行役員制度を導入しています。取締役を兼務しない執行役員の構成はつぎのとおりです。(2017年3月31日現在)

地 位	氏 名	重要な兼職の状況等
専務執行役員	神子柴 寿昭	北米地域本部長、ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長、アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長
常務執行役員	野中 俊彦	ホンダエンジニアリング(株)代表取締役社長 社長執行役員
常務執行役員	滝澤 惣一郎	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役上級副社長
常務執行役員	藤野 道格	ホンダエアクラフトカンパニー・エル・エル・シー取締役社長
執行役員	松井 直人	購買本部長
執行役員	松川 貢	IT本部長、生産本部生産企画統括部長
執行役員	鈴木 哲夫	二輪事業本部二輪DEB統括責任者
執行役員	Issao Mizoguchi (イサオ・ミゾグチ)	南米本部長、ホンダサウスアメリカ・リミターダ取締役社長、ホンダオートモーベイス・ド・ブラジル・リミターダ取締役社長、モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ取締役社長
執行役員	三部 敏宏	(株)本田技術研究所取締役 専務執行役員
執行役員	堀 祐輔	アフリカ・中東統括部長
執行役員	神阪 知己	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役副社長、ホンダオブアメリカマニュファクチャリング・インコーポレーテッド取締役社長
執行役員	安部 典明	アジア・大洋州本部長、アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役社長
執行役員	島原 俊幸	二輪事業本部二輪生産担当、二輪事業本部熊本製作所長、汎用パワープロダクツ事業本部汎用生産担当
執行役員	水野 泰秀	中国本部長、本田技研工業(中国)投資有限公司総経理、本田技研科技(中国)有限公司総経理
執行役員	可知 浩幸	企業プロジェクト担当
執行役員	山本 創一	ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役副社長、ホンダオブザユー・ケー・マニュファクチャリング・リミテッド取締役社長
執行役員	井上 勝史	欧州地域本部長、ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役社長
執行役員	寺谷 公良	日本本部長
執行役員	鈴木 麻子	日本本部営業企画部長

6. 2017年4月1日付で執行役員について以下の異動がありました。
() 内は2017年3月31日現在の役職です。

執行役員	奥田 克久	(汎用パワープロダクツ事業本部事業管理室長)
執行役員	森山 克英	(四輪事業本部マーケティング企画室長)

(2) 取締役及び監査役の報酬等

(単位：名、百万円)

区 分	取締役 (うち社外取締役)		監査役 (うち社外監査役)		計 (うち社外役員)	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
役員報酬	18 (3)	647 (23)	6 (3)	181 (47)	24 (6)	828 (71)
役員賞与	13 (2)	275 (8)	— (—)	— (—)	13 (2)	275 (8)
計	—	923 (31)	—	181 (47)	—	1,104 (79)

(注) 1. 役員報酬限度額は、取締役分年額1,300百万円以内、監査役分年額270百万円以内です。
2. 上記の「役員報酬」については、当年度において、当社が当社役員に対して支給した役員報酬の金額を記載しており、2016年6月16日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名、監査役1名に対する支給額を含んでいます。
3. 取締役賞与は、前述の役員報酬限度額に含まれており、2017年4月28日開催の取締役会にて決議された支給金額を記載しています。

(3) 社外役員の当年度における主な活動状況等

① 当年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況	当年度における主な活動内容
取締役 (社外取締役)	國井 秀子	取締役会 (開催10回中10回)	企業活動および国内外のソフトウェア分野における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言を行っています。
取締役 (社外取締役)	尾崎 元規	取締役会 (開催8回中8回)	企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言を行っています。
監査役 (社外監査役)	樋渡 利秋	取締役会 (開催10回中10回) 監査役会 (開催10回中10回)	法律の専門家としての豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から監査を行っています。
監査役 (社外監査役)	高浦 英夫	取締役会 (開催10回中10回) 監査役会 (開催10回中10回)	公認会計士としての豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から監査を行っています。
監査役 (社外監査役)	田村 真由美	取締役会 (開催10回中10回) 監査役会 (開催10回中10回)	企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から監査を行っています。

各社外役員とも、その経験と見識に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っています。

(注) 1. 社内取締役および社内監査役の取締役会または監査役会への出席率は、いずれの社内取締役および社内監査役とも100%です。

2. 取締役 尾崎元規氏の出席状況については、2016年6月16日の就任後に開催された取締役会を対象としています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額 469百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 941百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査ならびに米国証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下などの、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、会社法に定められた手続きに従って会計監査人の解任をする、または会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会へ提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下のとおり決議しています。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令や社内規則の遵守等の当社役員および従業員が守るべき行動の規範を定め、周知徹底をはかる。

コンプライアンスに係る内部通報体制を整備する。

コンプライアンスに関する事項を統括する役員を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、管理方針を定め、適切に保存および管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項に関しては、会議体においてリスクを評価、検討した上で決定する体制を整備する。

リスク管理に関する事項を統括する役員を設置するとともに、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、権限委譲をはかるとともに、執行役員に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスを明確にして、迅速かつ適切な経営判断を行える体制を整備する。

また、効率的かつ効果的な経営を行うため、中期および年度毎の事業計画などを定め、その共有をはかるとともに、その進捗状況を監視、監督する。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の役員および従業員の行動の規範および内部統制システム整備の基本方針を子会社と共有するとともに、子会社を監督する体制を整備し、当社グループとしてのコーポレートガバナンスの充実に努める。

子会社における経営の重要事項などを当社に報告する体制を整備する。

当社の定めるリスク管理方針を子会社と共有するとともに、子会社からの重要リスクの報告に関する規程を定めるなど、当社グループとしてのリスク管理体制を整備する。

当社グループにおける法令違反などの問題を早期に発見し、対応するため、当社グループとしての内部通報体制を整備する。

当社グループとしての内部監査体制の充実をはかる。

(注)上記において、「当社グループ」とは、当社および当社子会社からなる企業集団を意味しています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会直属のスタッフ組織を設置し、監査役へのサポートを実施する。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役に対して、当社や子会社の役員および従業員が報告を実施するための体制を整備する。また、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いを行わない。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務執行に必要な費用は、法令に則って会社が負担する。

その他、監査役の監査が実効的に行われるために、必要な体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記内部統制システム整備の基本方針に基づく、当社の体制整備および運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「Honda行動規範」を制定して、法令遵守などに関する当社の方針と役員および従業員が実践すべき誠実な行動を明確にし、役員研修、入社時研修および階層別の従業員研修の機会を通じて、周知徹底をはかっています。

内部通報窓口として、企業倫理改善提案窓口を設置しています。窓口は、社内に加え、弁護士事務所による社外窓口も設けており、提案者保護などを含む運用規程を定めて運営しています。

取締役管理本部長をコンプライアンスオフィサーに任命しています。

コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。

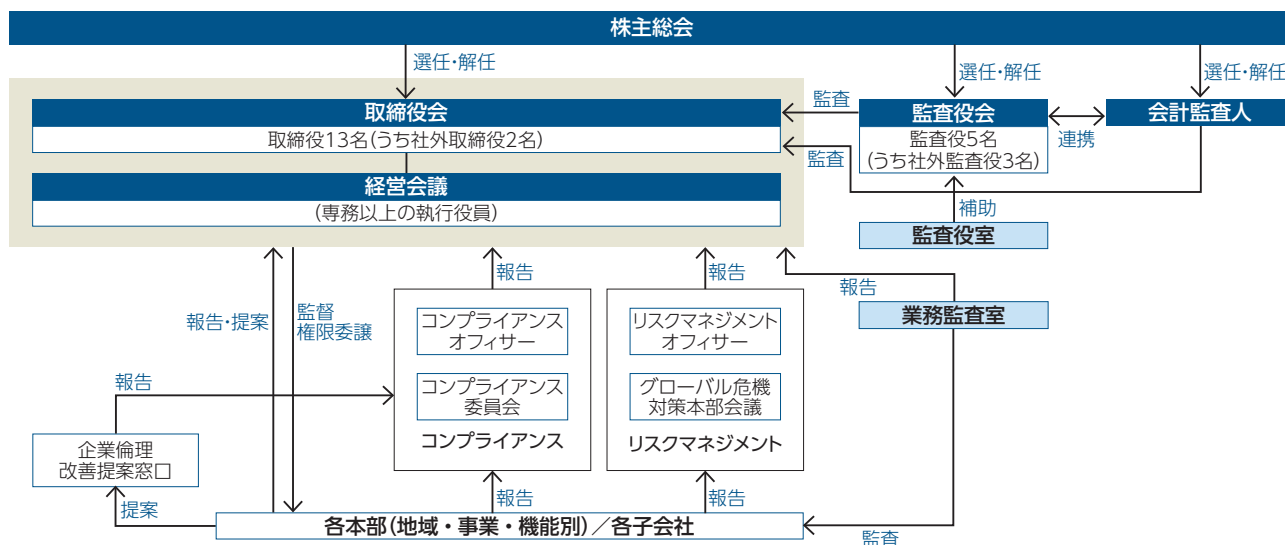
当年度、コンプライアンス委員会を定期および臨時で開催し、企業倫理改善提案窓口の運用状況や「Honda行動規範」の周知状況などを審議しました。

各部門は、法令遵守について、コントロールセルフアセスメント(CSA)の手法を用いた検証を行い、その結果について、業務監査室による内部監査を実施しました。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社における情報管理の方針は、「文書管理規程」により定められており、取締役の職務執

コーポレートガバナンス体制(ご参考)



行に係る情報の管理方針も規定されています。

取締役会や経営会議の議事録は、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門により永年保存されています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項は、取締役会、経営会議、地域執行会議などで各審議基準に従って審議され、リスクを評価、検討した上で決定されています。

リスクマネジメントオフィサーとして代表取締役副社長執行役員を任命しています。

「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」を制定し、ビジネスリスク、災害リスクなど、当社におけるリスク管理の基本方針、リスク情報の収集および発生時の対応体制などを規定

しています。

各部門は上記規程に従い、定期的にリスクアセスメントなどを行っています。

重大なリスクについては、リスクマネジメントオフィサーにより、その対応状況が監視、監督されており、必要に応じてグローバル危機対策本部を設置します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

地域、事業、機能別の各本部や主要な組織に、担当分野における業務執行を担う執行役員を配置しています。経営の重要事項を決定する機関として、取締役会のほか、経営会議や地域執行会議などが設置されており、各審議基準により執行役員に授権される権限の範囲と意思決

定のプロセスが、明確になっています。

取締役会が全社中期方針および年度毎の事業計画を決定し、各本部長をはじめとする執行責任者を通じて全社で共有しています。

取締役会は、全社中期方針については年度毎に、事業計画については四半期毎に進捗の報告を受け、その執行状況を監視、監督しています。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制の担当部門が、直接または地域統括会社を通じて「Honda行動規範」および内部統制システム整備の基本方針の子会社への周知をはかっています。

各子会社は、各国の法令や各社の業態に合わせた内部統制体制を整備し、当社にその整備、運用状況を定期的に報告しています。

子会社の監督責任を担う担当役員は、各子会社の事業に関連する領域を管轄する執行役員の中から選定しています。担当役員は、担当する子会社から、事業計画や経営状況などに関して定期的に報告を受け、事業管理関連部門やその他の関連部門と連携して、担当する各子会社を監督しています。

当社は、子会社の経営の重要事項に関して、当社の審議基準に従った当社の事前承認または当社への報告を求めており、子会社は当社の要請を含めた自社の決裁ルールを整備を行っています。

子会社は、当社の「Hondaグローバルリスク

マネジメント規程」に基づき、規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しており、重大なリスクについては当社に報告しています。なお、当社のリスク管理の担当部門が、子会社のリスク管理体制の整備、運用状況を確認しています。

当社の企業倫理改善提案窓口が、子会社からの内部通報を受け付けるとともに、地域統括会社やその他の主要な子会社は、自社の内部通報窓口を設置しています。

社長直轄の業務監査室が、当社各部門の内部監査を行うほか、主要な子会社に設置された内部監査部門を監視、指導するとともに、必要に応じて子会社に対する直接監査を実施しています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の取締役の指揮命令系統から独立した、監査役会直属の監査役室を設置し、専任スタッフを配置しています。監査役室は、監査役の職務執行が実効的に行われるよう、監査役からの直接の指揮命令を受けて監査役のサポートを実施しています。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役への報告基準として「監査役報告基準」を定め、監査役に対して、当社の各担当部

門が、当社や子会社などの事業の状況、コンプライアンスやリスク管理などの内部統制システムの整備および運用の状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告しています。

監査役に報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いはありません。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務執行に必要な費用を会社として負担するため、事業年度毎に、監査役からの提案に基づいて必要な予算を確保しています。

監査役と内部監査部門である業務監査室が緊密に連携して、当社や子会社などの業務監査を実施するほか、監査役が取締役会その他の重要な会議に出席しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グローバルな視野に立って世界各国で事業を展開し、企業価値の向上に努めています。成果の配分にあたりましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら配当を実施するとともに、資本効率の向上および機動的な資本政策の実施などを目的として自己株式の取得も適宜実施してまいります。配当と自己株式取得を合わせた金額の親会社の所有者に帰属する当期利益に対する比率(株主還

元性向)につきましては、30%を目処にまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化をはかってまいります。

当年度の配当金につきましては、期末配当金を1株当たり24円とする予定であります。年間配当金では、第1四半期末配当金22円、第2四半期末配当金22円、第3四半期末配当金24円と合わせ、1株当たり4円増配の92円とする予定であります。

なお、期末配当金につきましては、株主総会の決議事項といたします。

今後とも株主の皆様のご期待に沿うべく努力をしてまいります。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (2016年3月31日現在)	当年度 (2017年3月31日現在)	増 減 (ご参考)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	1,757,456	2,105,976	348,520
営業債権	826,714	764,026	△62,688
金融サービスに係る債権	1,926,014	1,878,938	△47,076
その他の金融資産	103,035	149,427	46,392
棚卸資産	1,313,292	1,364,130	50,838
その他の流動資産	315,115	292,970	△22,145
流動資産合計	6,241,626	6,555,467	313,841
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	593,002	597,262	4,260
金融サービスに係る債権	3,082,054	3,070,615	△11,439
その他の金融資産	335,203	364,612	29,409
オペレーティング・リース資産	3,678,111	4,104,663	426,552
有形固定資産	3,139,564	3,200,378	60,814
無形資産	824,939	778,192	△46,747
繰延税金資産	180,828	121,509	△59,319
その他の非流動資産	153,967	165,425	11,458
非流動資産合計	11,987,668	12,402,656	414,988
資産合計	18,229,294	18,958,123	728,829

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (2016年3月31日現在)	当年度 (2017年3月31日現在)	増 減 (ご参考)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務	1,128,041	1,183,344	55,303
資金調達に係る債務	2,789,620	2,786,928	△2,692
未払費用	384,614	417,736	33,122
その他の金融負債	89,809	119,784	29,975
未払法人所得税	45,872	45,507	△365
引当金	513,232	348,095	△165,137
その他の流動負債	519,163	527,448	8,285
流動負債合計	5,470,351	5,428,842	△41,509
非流動負債			
資金調達に係る債務	3,736,628	4,022,190	285,562
その他の金融負債	47,755	47,241	△514
退職給付に係る負債	660,279	494,131	△166,148
引当金	264,978	248,935	△16,043
繰延税金負債	789,830	900,450	110,620
その他の非流動負債	227,685	246,708	19,023
非流動負債合計	5,727,155	5,959,655	232,500
負債合計	11,197,506	11,388,497	190,991
資本			
資本金	86,067	86,067	—
資本剰余金	171,118	171,118	—
自己株式	△26,178	△26,189	△11
利益剰余金	6,194,311	6,712,894	518,583
その他の資本の構成要素	336,115	351,406	15,291
親会社の所有者に帰属する持分合計	6,761,433	7,295,296	533,863
非支配持分	270,355	274,330	3,975
資本合計	7,031,788	7,569,626	537,838
負債及び資本合計	18,229,294	18,958,123	728,829

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	増 減 (ご参考)
売上収益	14,601,151	13,999,200	△601,951
営業費用			
売上原価	△11,332,399	△10,865,848	466,551
販売費及び一般管理費	△2,108,874	△1,601,212	507,662
研究開発費	△656,502	△691,429	△34,927
営業費用合計	△14,097,775	△13,158,489	939,286
営業利益	503,376	840,711	337,335
持分法による投資利益	126,001	164,793	38,792
金融収益及び金融費用			
受取利息	28,468	32,389	3,921
支払利息	△18,146	△12,471	5,675
その他(純額)	△4,249	△18,436	△14,187
金融収益及び金融費用合計	6,073	1,482	△4,591
税引前利益	635,450	1,006,986	371,536
法人所得税費用	△229,092	△327,592	△98,500
当期利益	406,358	679,394	273,036
当期利益の帰属：			
親会社の所有者	344,531	616,569	272,038
非支配持分	61,827	62,825	998
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)			
基本的小および希薄化後	191円16銭	342円10銭	150円94銭

連結包括利益計算書 (ご参考)

(単位：百万円)

	前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	増 減
当期利益	406,358	679,394	273,036
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	△70,709	58,154	128,863
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動	△15,797	22,707	38,504
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△1,274	3,262	4,536
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額	△430,152	8,064	438,216
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△36,591	△22,644	13,947
その他の包括利益(税引後) 合計	△554,523	69,543	624,066
当期包括利益	△148,165	748,937	897,102
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者	△188,580	696,079	884,659
非支配持分	40,415	52,858	12,443

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結持分変動計算書

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
前年度 自 2015年4月1日 (ご参考) 至 2016年3月31日								
2015年4月1日残高	86,067	171,118	△26,165	6,083,573	794,034	7,108,627	274,194	7,382,821
当期包括利益								
当期利益				344,531		344,531	61,827	406,358
その他の包括利益(税引後)					△533,111	△533,111	△21,412	△554,523
当期包括利益合計				344,531	△533,111	△188,580	40,415	△148,165
利益剰余金への振替				△75,192	75,192	—		—
所有者との取引等								
配当金の支払額				△158,601		△158,601	△40,525	△199,126
自己株式の取得			△14			△14		△14
自己株式の処分			1			1		1
資本取引及びその他							△3,729	△3,729
所有者との取引等合計			△13	△158,601		△158,614	△44,254	△202,868
2016年3月31日残高	86,067	171,118	△26,178	6,194,311	336,115	6,761,433	270,355	7,031,788
当年度 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日								
2016年4月1日残高	86,067	171,118	△26,178	6,194,311	336,115	6,761,433	270,355	7,031,788
当期包括利益								
当期利益				616,569		616,569	62,825	679,394
その他の包括利益(税引後)					79,510	79,510	△9,967	69,543
当期包括利益合計				616,569	79,510	696,079	52,858	748,937
利益剰余金への振替				64,219	△64,219	—		—
所有者との取引等								
配当金の支払額				△162,205		△162,205	△47,716	△209,921
自己株式の取得			△12			△12		△12
自己株式の処分			1			1		1
資本取引及びその他							△1,167	△1,167
所有者との取引等合計			△11	△162,205		△162,216	△48,883	△211,099
2017年3月31日残高	86,067	171,118	△26,189	6,712,894	351,406	7,295,296	274,330	7,569,626

連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考)

(単位：百万円)

	前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	635,450	1,006,986
減価償却費、償却費及び減損損失(オペレーティング・リース資産除く)	660,714	674,329
持分法による投資利益	△126,001	△164,793
金融収益及び金融費用	△982	△55,911
金融サービスに係る利息収益及び利息費用	△151,374	△119,953
資産及び負債の増減		
営業債権	△88,173	49,217
棚卸資産	66,405	△72,144
営業債務	105,189	12,999
未払費用	32,151	50,339
引当金及び退職給付に係る負債	329,391	△252,837
金融サービスに係る債権	354,353	40,525
オペレーティング・リース資産	△558,826	△435,503
その他資産及び負債	20,765	71,940
その他(純額)	4,851	998
配当金の受取額	105,477	121,770
利息の受取額	233,873	220,947
利息の支払額	△92,355	△99,607
法人所得税の支払及び還付額	△139,913	△164,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,390,995	885,073
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△635,176	△494,132
無形資産の取得及び内部開発による支出	△236,783	△143,320
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	25,617	18,710
子会社の取得による支出(取得した現金及び現金同等物控除後)	—	△2,835
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	△3,238	△547
持分法で会計処理されている投資の売却による収入	3,237	16,208
その他の金融資産の取得による支出	△173,761	△222,464
その他の金融資産の売却及び償還による収入	145,414	177,762
その他(純額)	△387	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△875,077	△650,618
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期資金調達による収入	8,302,231	8,207,530
短期資金調達に係る債務の返済による支出	△8,708,320	△8,129,295
長期資金調達による収入	1,826,991	1,902,448
長期資金調達に係る債務の返済による支出	△1,267,290	△1,622,603
親会社の所有者への配当金の支払額	△158,601	△162,205
非支配持分への配当金の支払額	△40,331	△35,059
自己株式の取得及び売却による収支	△13	△11
その他(純額)	△49,966	△45,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	△95,299	115,423
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	△134,893	△1,358
現金及び現金同等物の純増減額	285,726	348,520
現金及び現金同等物の期首残高	1,471,730	1,757,456
現金及び現金同等物の期末残高	1,757,456	2,105,976

セグメント情報(ご参考)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

前年度	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	汎用パワープロダクツ事業及びその他の事業	計	消去又は全社	連結
売上収益							
(1) 外部顧客	1,805,429	10,625,405	1,835,605	334,712	14,601,151	—	14,601,151
(2) セグメント間	—	142,280	14,095	17,532	173,907	△ 173,907	—
計	1,805,429	10,767,685	1,849,700	352,244	14,775,058	△ 173,907	14,601,151
営業利益 (△損失)	181,773	153,366	199,358	△ 31,121	503,376	—	503,376
資産	1,412,404	7,493,086	9,071,874	333,586	18,310,950	△ 81,656	18,229,294
減価償却費 および償却費	76,267	564,631	622,874	13,770	1,277,542	—	1,277,542
資本的支出	73,541	796,209	1,972,647	18,251	2,860,648	—	2,860,648

(単位：百万円)

当年度	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	汎用パワープロダクツ事業及びその他の事業	計	消去又は全社	連結
売上収益							
(1) 外部顧客	1,716,165	10,086,816	1,878,094	318,125	13,999,200	—	13,999,200
(2) セグメント間	—	169,850	13,188	31,567	214,605	△ 214,605	—
計	1,716,165	10,256,666	1,891,282	349,692	14,213,805	△ 214,605	13,999,200
営業利益 (△損失)	170,740	501,181	178,449	△ 9,659	840,711	—	840,711
資産	1,505,637	7,543,388	9,437,044	312,303	18,798,372	159,751	18,958,123
減価償却費 および償却費	79,398	576,546	664,940	14,544	1,335,428	—	1,335,428
資本的支出	66,241	607,629	1,886,607	12,272	2,572,749	—	2,572,749

(注) 1. セグメント間取引は、独立企業間価格で行っています。

2. 資産の消去又は全社の項目には、セグメント間取引の消去の金額および全社資産の金額が含まれています。全社資産の金額は、前年度および当年度において、それぞれ451,387百万円、530,809百万円であり、その主な内容は、当社の現金及び現金同等物、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産です。

2. 所在地別セグメント情報(当社および連結子会社の所在地別)

(単位：百万円)

前年度	日 本	北 米	欧 州	ア ジ ア	その他の地域	計	消去 又は全社	連 結
売上収益								
(1) 外部顧客	2,022,931	8,123,655	693,255	2,955,690	805,620	14,601,151	—	14,601,151
(2) セグメント間	1,905,654	413,427	82,782	579,683	3,032	2,984,578	△ 2,984,578	—
計	3,928,585	8,537,082	776,037	3,535,373	808,652	17,585,729	△ 2,984,578	14,601,151
営業利益（△損失）	△ 98,714	210,862	18,747	335,508	△ 8,322	458,081	45,295	503,376
資 産	4,258,071	10,240,942	719,561	2,467,481	603,754	18,289,809	△ 60,515	18,229,294
非 流 動 資 産 (金融商品および繰延税金資産を除く)	2,426,439	4,364,808	118,992	713,968	172,374	7,796,581	—	7,796,581

(単位：百万円)

当年度	日 本	北 米	欧 州	ア ジ ア	その他の地域	計	消去 又は全社	連 結
売上収益								
(1) 外部顧客	2,114,833	7,621,550	638,436	2,893,404	730,977	13,999,200	—	13,999,200
(2) セグメント間	1,998,576	476,518	150,957	562,629	2,518	3,191,198	△ 3,191,198	—
計	4,113,409	8,098,068	789,393	3,456,033	733,495	17,190,398	△ 3,191,198	13,999,200
営業利益（△損失）	104,560	398,725	12,112	331,466	29,016	875,879	△ 35,168	840,711
資 産	4,236,574	10,743,185	675,983	2,694,622	670,332	19,020,696	△ 62,573	18,958,123
非 流 動 資 産 (金融商品および繰延税金資産を除く)	2,492,467	4,766,609	107,443	694,919	187,220	8,248,658	—	8,248,658

(注) 1. 国又は地域の区分の方法および各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 …………… 地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 …………… 北米：米国、カナダ、メキシコ

欧州：英国、ドイツ、フランス、ベルギー、トルコ

アジア：タイ、インドネシア、中国、インド、ベトナム

その他の地域：ブラジル、オーストラリア

2. セグメント間取引は、独立企業間価格で行っています。

3. 資産の消去又は全社の項目には、セグメント間取引の消去の金額および全社資産の金額が含まれています。全社資産の金額は、前年度および当年度において、それぞれ451,387百万円、530,809百万円であり、その主な内容は、当社の現金及び現金同等物、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産です。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (2016年3月31日現在)	当年度 (2017年3月31日現在)	増 減 (ご参考)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	89,569	160,988	71,418
売掛金	475,026	459,174	△15,852
有価証券	258,900	244,700	△14,200
製品	83,108	72,022	△11,086
仕掛品	36,679	36,945	265
原材料及び貯蔵品	32,061	31,751	△310
前払費用	13,484	11,834	△1,649
繰延税金資産	98,448	57,063	△41,384
その他	150,536	157,390	6,854
貸倒引当金	△4,302	△5,898	△1,595
流動資産合計	1,233,512	1,225,972	△7,539
固定資産			
有形固定資産			
建物	269,080	262,315	△6,765
構築物	43,997	42,629	△1,367
機械及び装置	143,806	152,648	8,841
車両運搬具	6,424	8,356	1,932
工具、器具及び備品	20,433	17,812	△2,621
土地	351,581	349,885	△1,695
リース資産	3,032	3,092	60
建設仮勘定	13,914	25,628	11,713
有形固定資産合計	852,271	862,368	10,096
無形固定資産			
ソフトウェア	75,034	65,833	△9,200
リース資産	7	3	△3
その他	2,459	2,283	△176
無形固定資産合計	77,502	68,121	△9,381
投資その他の資産			
投資有価証券	98,920	121,382	22,462
関係会社株式	388,837	388,617	△219
関係会社出資金	93,475	93,575	100
長期貸付金	1,632	51	△1,580
繰延税金資産	66,104	49,310	△16,793
その他	17,410	14,746	△2,663
貸倒引当金	△1,390	△1,092	298
投資その他の資産合計	664,989	666,592	1,603
固定資産合計	1,594,763	1,597,082	2,318
資産合計	2,828,275	2,823,055	△5,220

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (2016年3月31日現在)	当年度 (2017年3月31日現在)	増 減 (ご参考)
負債の部			
流動負債			
支払手形	99	32	△66
電子記録債務	34,055	32,512	△1,543
買掛金	232,860	251,201	18,341
短期借入金	24,832	27,058	2,225
リース債務	1,171	1,188	16
未払金	139,368	101,948	△37,419
未払費用	82,642	111,981	29,338
未払法人税等	123	1,043	919
前受金	5,876	6,490	613
預り金	3,674	3,576	△97
前受収益	53	59	5
製品保証引当金	205,699	117,371	△88,328
賞与引当金	28,263	28,260	△3
役員賞与引当金	313	275	△38
執行役員賞与引当金	404	324	△79
その他	4,645	5,119	473
流動負債合計	764,085	688,444	△75,641
固定負債			
長期借入金	57	44	△13
リース債務	2,145	2,179	33
製品保証引当金	58,902	74,231	15,329
退職給付引当金	133,644	104,259	△29,384
その他	7,793	6,252	△1,541
固定負債合計	202,543	186,966	△15,577
負債合計	966,628	875,410	△91,218
純資産の部			
株主資本			
資本金	86,067	86,067	—
資本剰余金			
資本準備金	170,313	170,313	—
その他資本剰余金	1	1	0
資本剰余金合計	170,314	170,314	0
利益剰余金			
利益準備金	21,516	21,516	—
その他利益剰余金			
別途積立金	1,428,300	1,428,300	—
特別償却積立金	802	626	△176
圧縮記帳積立金	17,037	17,003	△33
繰越利益剰余金	118,496	189,583	71,087
利益剰余金合計	1,586,153	1,657,030	70,877
自己株式	△26,276	△26,286	△10
株主資本合計	1,816,258	1,887,125	70,867
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	45,389	60,519	15,130
評価・換算差額等合計	45,389	60,519	15,130
純資産合計	1,861,647	1,947,645	85,997
負債純資産合計	2,828,275	2,823,055	△5,220

損益計算書

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	増 減 (ご参考)
売上高	3,303,606	3,456,118	152,512
売上原価	2,195,729	2,354,783	159,053
売上総利益	1,107,876	1,101,335	△6,540
販売費及び一般管理費	1,299,297	1,064,776	△234,521
営業利益又は営業損失(△)	△191,421	36,559	227,980
営業外収益			
受取利息及び受取配当金	243,055	316,118	73,063
その他	30,083	29,816	△266
営業外収益合計	273,138	345,935	72,796
営業外費用			
支払利息	75	27	△47
減価償却費	10,807	11,077	270
固定資産賃貸費用	4,397	4,437	40
支払補償費	1,731	4,595	2,863
為替差損	2,245	9,223	6,978
その他	1,638	3,080	1,442
営業外費用合計	20,895	32,443	11,547
経常利益	60,822	350,051	289,229

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	増 減 (ご参考)
特別利益			
固定資産売却益	583	1,176	592
投資有価証券売却益	1,453	—	△1,453
受取和解金	896	—	△896
法人税等還付加算金	5,836	—	△5,836
その他	377	97	△279
特別利益合計	9,147	1,274	△7,873
特別損失			
固定資産処分損	5,519	6,399	880
関係会社株式評価損	135	—	△135
災害による損失	—	11,996	11,996
その他	604	619	14
特別損失合計	6,259	19,014	12,754
税引前当期純利益	63,710	332,311	268,600
法人税、住民税及び事業税	37,635	47,597	9,961
過年度法人税等	△13,308	—	13,308
法人税等調整額	△12,529	51,631	64,160
法人税等合計	11,798	99,228	87,430
当期純利益	51,912	233,082	181,170

株主資本等変動計算書

前年度(ご参考) (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) (単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						別途積立金	特別償却積立金	圧縮記帳積立金
当期首残高	86,067	170,313	0	170,314	21,516	1,322,300	1,077	16,715
当期変動額								
別途積立金の積立						106,000		
特別償却積立金の積立							29	
特別償却積立金の取崩							△304	
圧縮記帳積立金の積立								549
圧縮記帳積立金の取崩								△227
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	106,000	△274	322
当期末残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	1,428,300	802	17,037

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	331,232	1,692,842	△26,263	1,922,960	61,560	61,560	1,984,521
当期変動額							
別途積立金の積立	△106,000	—		—			—
特別償却積立金の積立	△29	—		—			—
特別償却積立金の取崩	304	—		—			—
圧縮記帳積立金の積立	△549	—		—			—
圧縮記帳積立金の取崩	227	—		—			—
剰余金の配当	△158,601	△158,601		△158,601			△158,601
当期純利益	51,912	51,912		51,912			51,912
自己株式の取得			△14	△14			△14
自己株式の処分	—	—	0	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△16,171	△16,171	△16,171
当期変動額合計	△212,736	△106,688	△13	△106,702	△16,171	△16,171	△122,873
当期末残高	118,496	1,586,153	△26,276	1,816,258	45,389	45,389	1,861,647

当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	特別償却積立金	圧縮記帳積立金
当期首残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	1,428,300	802	17,037
当期変動額								
別途積立金の積立						—		
特別償却積立金の積立							2	
特別償却積立金の取崩							△179	
圧縮記帳積立金の積立								230
圧縮記帳積立金の取崩								△264
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	△176	△33
当期末残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	1,428,300	626	17,003

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	118,496	1,586,153	△26,276	1,816,258	45,389	45,389	1,861,647
当期変動額							
別途積立金の積立	—	—		—			—
特別償却積立金の積立	△2	—		—			—
特別償却積立金の取崩	179	—		—			—
圧縮記帳積立金の積立	△230	—		—			—
圧縮記帳積立金の取崩	264	—		—			—
剰余金の配当	△162,205	△162,205		△162,205			△162,205
当期純利益	233,082	233,082		233,082			233,082
自己株式の取得			△10	△10			△10
自己株式の処分	—	—	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					15,130	15,130	15,130
当期変動額合計	71,087	70,877	△10	70,867	15,130	15,130	85,997
当期末残高	189,583	1,657,030	△26,286	1,887,125	60,519	60,519	1,947,645

独立監査人の監査報告書

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

平成29年5月8日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 洋 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 裕 行 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	錦 織 倫 生 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本田技研工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、本田技研工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

平成29年5月8日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 洋 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 裕 行 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	錦 織 倫 生 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本田技研工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

本田技研工業株式会社

代表取締役社長 八郷 隆弘 殿

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月11日

本田技研工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 吉 田 正 弘 ⑩

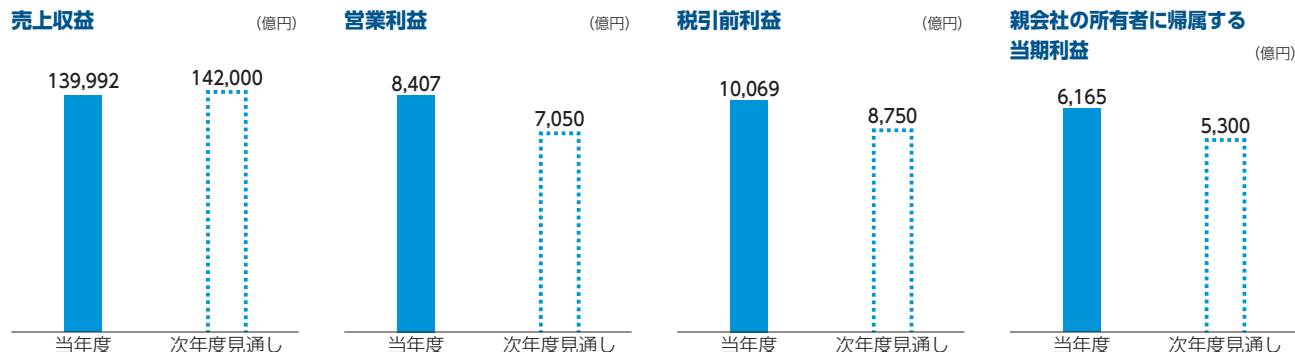
常 勤 監 査 役 遠 藤 邦 夫 ⑩

社 外 監 査 役 樋 渡 利 秋 ⑩

社 外 監 査 役 高 浦 英 夫 ⑩

社 外 監 査 役 田 村 真由美 ⑩

次年度の見通し(ご参考)



現時点における2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日までの12ヵ月間)の連結業績の見通しは、上記のとおりです。

見通しの為替レートは、通期平均で1米ドル=105円を前提としています。

なお、2017年度の営業利益および税引前利益の見通しについて、対前年度の増減要因は、以下のとおりです。

売上変動及び構成差等	593
コストダウン効果・原材料価格変動影響等	750
販売費及び一般管理費	△370
研究開発費	△540
為替影響	△950
年金制度改定影響	△840
営業利益 対前年度	△1,357 億円
持分法による投資利益	102
金融収益及び金融費用	△64
税引前利益 対前年度	△1,319 億円

(注) 前述の業績見通しは、現時点で入手可能な情報に基づき当社の経営者が判断した見通しであり、リスクや不確実性を含んでいます。従いまして、これらの業績見通しのみに全面的に依拠して投資判断を下すことは控えるようお願いいたします。実際の業績は、様々な重要な要素により、これらの業績見通しとは大きく異なる結果となり得ることを、ご承知おきください。実際の業績に影響を与え得る重要な要素には、当社、連結子会社および持分法適用会社の事業領域をとりまく経済情勢、市場の動向、為替市場の変動などが含まれます。また、利益増減要因の各項目については、当社が現在合理的であると判断する分類方法に基づき表示しています。

次年度の見通し(ご参考)

二輪事業

連結売上台数

(千台)

Honda グループ販売台数

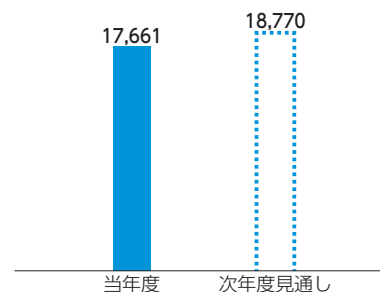
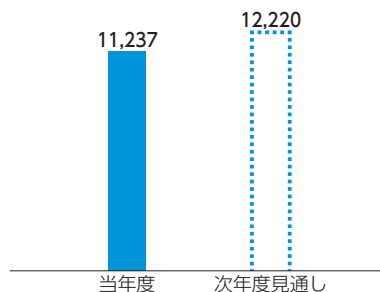
(千台)

次年度連結売上台数

12,220千台

次年度Hondaグループ販売台数

18,770千台



四輪事業

連結売上台数

(千台)

Honda グループ販売台数

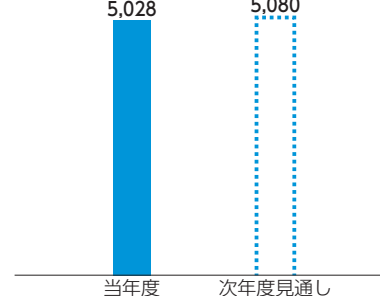
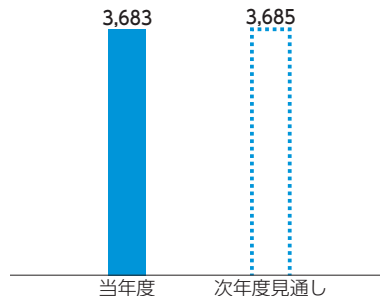
(千台)

次年度連結売上台数

3,685千台

次年度Hondaグループ販売台数

5,080千台



パワープロダクツ事業

連結売上台数

(千台)

Honda グループ販売台数

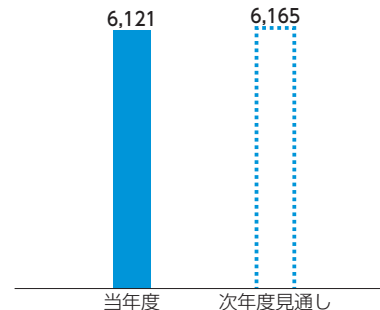
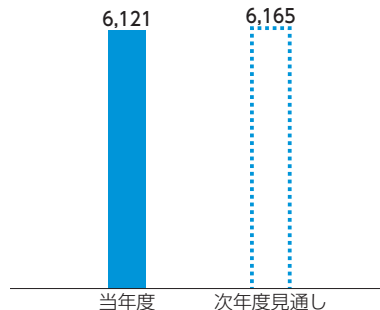
(千台)

次年度連結売上台数

6,165千台

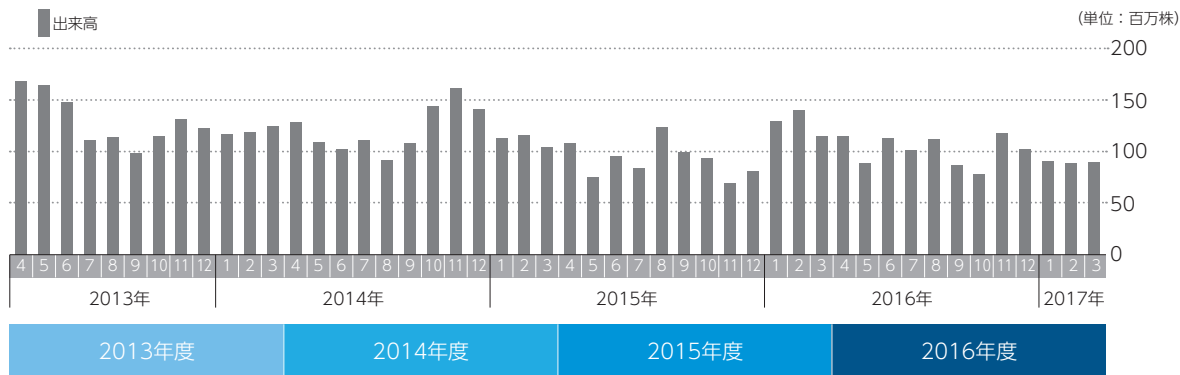
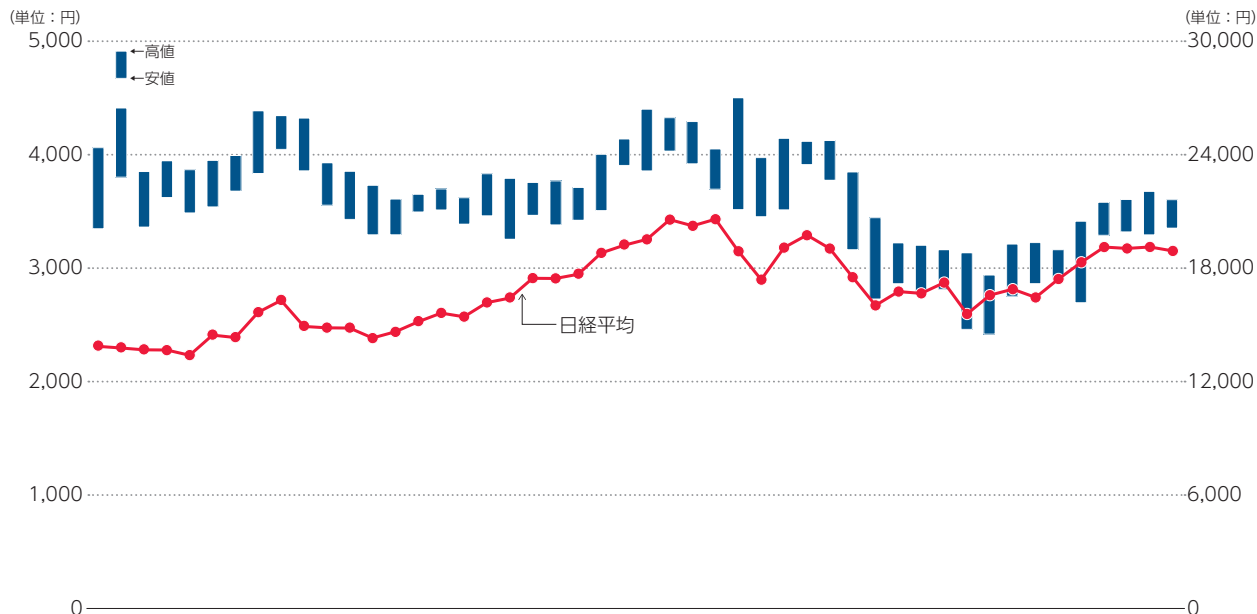
次年度Hondaグループ販売台数

6,165千台



(注) パワープロダクツ事業は、2017年4月1日より、汎用パワープロダクツ事業が名称変更したものです。

株価の推移(ご参考)



期 間 高 値 **4,405円**(2013年5月) **4,170円**(2015年3月) **4,499円**(2015年8月) **3,675円**(2017年2月)

期 間 安 値 **3,350円**(2013年4月) **3,239円**(2014年10月) **2,726円**(2016年2月) **2,417円**(2016年7月)

年度末株価 **3,634円** **3,903円** **3,086円** **3,351円**

株式事務のご案内(ご参考)

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 第1四半期末配当 毎年6月30日 第2四半期末配当 毎年9月30日 第3四半期末配当 毎年12月31日
上場証券取引所	国内：東京証券取引所 海外：ニューヨーク証券取引所
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座の口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-782-031 (フリーダイヤル)

公告方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他、やむを得ない事由により 電子公告による公告をすることができない場合は、 東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 [公告掲載 URL] http://www.honda.co.jp/investors/
証券コード	7267

住所変更、配当金のお受け取り方法の 指定・変更、単元未満株式の買取・買増

株主様の口座がある証券会社等にお申し出ください。
※特別口座に株式が記録されている場合は、三井住友信託銀行株式会社
にお申し出ください。

未払配当金の支払

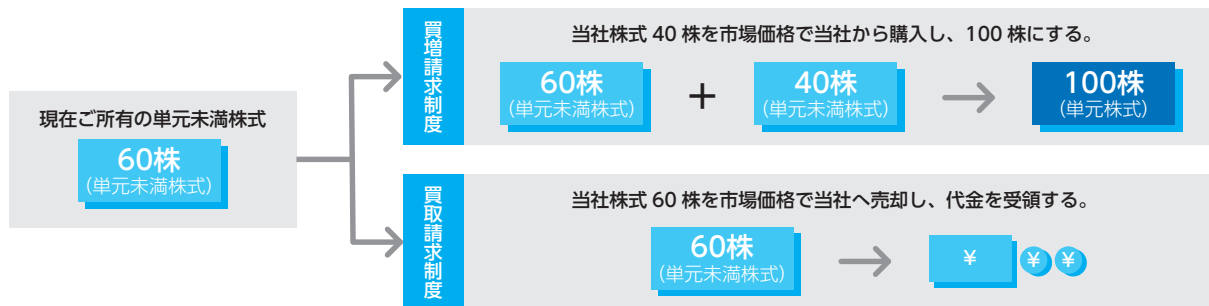
三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

 **0120-782-031**

単元未満株式の買増・買取請求のご案内

当社の単元株式数は100株となっておりますので、単元未満株式(1～99株)については、市場で売買することができませんが、当社に対して買増請求または買取請求を行うことができます。

● 買取・買増制度の例(60株ご所有の場合)



memo

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

memo

Handwriting practice lines consisting of 25 horizontal dotted lines.

memo

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

memo

Handwriting practice lines consisting of 25 horizontal dotted lines.

定時株主総会会場
ご案内図

日時 2017年6月15日(木) 午前10時(受付開始は午前9時を予定しております。)

会場 東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場
(名称変更:旧ホテル グランパシフィック LE DAIBA(ル・ダイバ))
地下1階 パレロワイヤル



ゆりかもめ 台場駅直結 (改札を出て右へお進みください。)

りんかい線 東京テレポート駅より徒歩 約15分 (送迎バスをご利用ください。)

送迎バス 8時30分から9時50分まで、東京テレポート駅前バス乗り場より随時運行いたします。
(株主総会終了後も、会場から東京テレポート駅まで運行いたします。)

- 駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 多数の株主様がご来場された場合、本会場のほか第2会場などの補助会場を使用することがございます。

本田技研工業株式会社

〒107-8556 東京都港区南青山二丁目1番1号
http://www.honda.co.jp/